

令和4年3月15日 予算特別委員会 議事録

9時52分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 藤川 和弘

委員 賀屋 幸治、小中 真樹雄、小田上 尚典、西村 一啓、和田 芳弘、  
山崎 年一

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。時間より少々早いですが、皆さんお集まりいただいておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

日程に入る前に、改めてお願いをいたします。昨日同様、数点確認させていただきます。

このたびも事前通告への御協力をお願いしております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますようお願いいたします。通告を提出しておられる委員の質疑から先に行わせていただきますので、御協力をお願いします。

また、質疑にあたりましては、予定している予算書と資料のページと項目を最初に述べていただき、本来の趣旨に沿って簡潔明瞭に行っていただきたいと思っております。それによりまして、執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな答弁ができるかと思っております。

発言される際には挙手の上、委員長と呼んでいただき、指名を受けてからマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思っております。

委員の挙手がない場合は、2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきますので、質疑がありましたら素早く挙手をお願いします。

また、執行部の皆さんが答弁をされる場合にも、挙手をして、委員長と呼んでいただき、委員長から指名を受けてください。

指名を受けましたら、課名と職名など名乗ってから答弁をされるようお願いいたします。

また、昨日同様、今のこの場でスマホ・携帯がマナーモードになっているか確認をお願いします。

大丈夫ですか。出して手に取って見てください。

では、令和4年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第9款消防費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

通告いただいている委員の皆さんから、順次、質疑を受け付けたいと思っております。

質疑はありますか。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、資料の御提供ありがとうございました。この件に関して、157ページ、特殊勤務

手当のところですね、質問させていただきます。

コロナウイルスの影響で、消防の職員も本当苦勞されてるところだろうと思うんですが、令和2年度の中では、大竹市は比較的感染者数が少ないという中、疑いのある搬送数というのがこれだけ。令和3年度から今にかけても常に何人かいる状態で、搬送の数が余り増えてないというかですね。同月、例えば1月2月で比べた場合、1月は令和2年度より少ない。1月はがんと増えてた記憶があるんだけど、これっていうのは何か変化の理由ですね。ここ増えてるのに搬送の数が増えてないというところ。この特殊勤務手当、前年度予算は100万円でしたが、当初予算ですね。400万円に上がってる理由は、このコロナの搬送が関係あるのかお願いします。

○寺岡委員長 警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 消防課警防係の岸田です。

ただいまの小田上委員のコロナ件数の件についてお答えします。

オミクロン株が流行いたしまして、コロナの陽性者が著しく増加しているところがございますが、検査体制等も充実されて、陽性者が自宅待機、軽症のまま待機されるというケースが圧倒的な割合を占めておりますので、その方から直接救急車を要請されるのではなく、保健所の指示で自分で医療機関を受診されるというふうなケースも増えておりますので、救急件数と直接リンクしていないというのが実情でございます。

○寺岡委員長 どうぞ。

○浅田総務課課長補佐兼職員秘書係長 総務課課長補佐の浅田です。

特殊勤務手当の増額の関係なんですが、こちらは令和3年度100万円、令和4年度、今年度400万円です。計上させていただいておりますが、令和3年度の途中に感染者数が増加したため、12月に370万円の補正予算を上げさせていただいて補正をしております。ですので令和3年度、合計ですと470万円になりますので、令和4年度若干下がっているということになります。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

先ほどの御説明では、保健所の指示で個人で行かれることが多くなって、救急車呼んで行くというのは少なくなっているの、増加はしてるけど件数に反映されていないという形で、実際に救急車で搬送した事例が少ないというお話でした。

とはいえ、減ってるかという減ってない。先ほど説明ありました補正で370万円で計470万円でやってきた中で、400万円でいけるというのがちょっとしっくりこないというか、大丈夫なのかなという気もするんですけど、何か470万円からこの400万円で大丈夫だというような根拠というか、こういう理由があるから400万円ですよということはありませんか。

○寺岡委員長 どうぞ、課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 具体的に件数がはっきり見込めないところがあります。令和3年度は470万円とさせていただいておりますけど、予算は見込みでいくしかありませんので、仮に令和4年度に件数が増えるということになるなら補正予算で対

応させていただきます。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ちょっと聞いた話で不安というか感じるところが、コロナの疑いがある方という基準が変わったという話を聞いたんですね。保健所のほうとか病院のほうから。なので、消防の職員が救急車で搬送したけど、この人は結局コロナの対象にはなりません。疑いのある方になりますという話になれば、もうもちろんここにカウントされない。ただ、職員が救急車で搬送しているときはそうかもしれないとかっていう思いを持ちながら搬送されてるんじゃないかなと思うんで、この数字が400万円で減っていくのを願ってるのは、ここにいる全員が願ってると思うんですが、そのあたり何か変わったりしてるところで、職員の戸惑いとかはないですか、大丈夫ですか。

○寺岡委員長 係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 警防係長の岸田です。

ただいまの検査基準の条件の変更の件ですが、実はコロナウイルスが発生して、当初すぐ特殊勤務手当の見直しというのが人事院から示されまして、それに基づいて、当時はまだ検査体制も整っておらず、実際のところ右も左もまだ先が見えない状態で勤務手当の新制度を導入してきたところでございますが、2年もたつと検査体制が充実し、また、オミクロン株が流行してからは、医療機関においては、いろいろ発熱があろうがなかろうが、全ての患者さんを取りあえず検査をしないと医療機関には入れないというふうな制度ができてきました。そうすると、実際にコロナの疑いが全くない人に対しても以前の制度でありますと、特殊勤務手当の支給要件になってしまうということで、ここは適正に処理をしないとということで実際に発熱のある、症状のある患者さんが適切なPCR検査を行った場合が特殊勤務手当の対象というふうに位置付けをさせていただいております。実際に救急隊員は日頃から感染防止の対策を全てとって対応しておりますので、そこら辺のフォローは組織をもってやっているところでございます。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

検査をしっかりとされているというところで、今まで無駄にじゃないですけど、幅広く特殊勤務手当を払っていたところが、確実にピンポイントに払えるようになったというところで、補正を含めた全額から減ってるところもそこなのかなというふうに感じたりしたので、ちょっと伺いました。ただ、疑いがないよというのが、もう都度都度分かるというのは、すごく心の面ではいいことだろうと思うので、病院とも連携して頑張っていたいただければと思います。大変でしょうがよろしくお願いします。

次に、162ページの消防団一般事務のところなんですけど、大幅に増額されています。先日、条例が変わりまして、4月からということで報酬がぐっと上がりましたが、この報酬が上がったというところのPR、どうされるのか教えてください。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 まず、市のホームページのほうでお知らせのほうを予定しております。消防団員の確保にむけて、積極的にPRをしていく考えでおります。また、あわせ

て市広報のほう、こちらは直ちに4月号からというわけにはいきませんので、もうちょっとかかりますけど、こちらのほうでPRをさせていただこうと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

自分も消防団員なので、団員で1万8,500円から倍以上というところで、先日1万8,500円が振り込まれましたが、すごく本当、団員にとってはうれしいことです。ありがとうございます。

ただ、心配な点もありまして、団本部とか分団の活動するための予算ですかね、そういうもの以前一般質問させていただきましたが、そういうところの取り扱いというのは、この中から見てとれなくてというところなんですけど、このあたりはどうですか。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 消防団の活動で必要と考えられるもの経費については、消防の予算として対応させていただきますが、団本部の活動費、こちらについては団本部会議で、また、分団の活動費に関しても団幹部会議のほうで検討することになると思いますけども、いろいろとこれから少しずつ変わっていくものと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

報酬が上がっても全部見ましたが、手出しというのがあるとですね、新たに消防団員を募集するときに、満額じゃないんだっていうところが入った後に分かんると、何なんだろうということになりかねないので、そのあたりのフォローをですね、まあすぐ変わらないと思いますが、しっかり協議を重ねていただきたいなと思います。

あと、PRですね、本当至るところに消防団員応援の店も増えてきてますし、もっともっと増やしていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

次のページですね。163ページ、消防団資機材整備事業。

これ、活動服の整備があるんですけど、今着てる活動服って再編交付金の文字が入ってるんですけど、再編交付金とか基地交付金ですかね、活用とかを考えられてますか。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 こちらのほうは、石油貯蔵施設立地対策費等県補助金のほう、このほう活用を考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

いろんな補助金を使っただいて、整備してもらっているというのはありがたいです。最近、開催できてないですけど、コロナのせいで、ポンプ操法大会とかあると、各分団練習で、後ろの大竹市消防団という文字が消えちゃってるという団員も少なくないというところで、その分、活動してるんだという自負につながる面もあるんですが、余りにも汚

い活動服だとよくないのかなと思うので、替えがないという状況から脱せる方がいいと思います。この活動服なんですけど、1人全員1着ずつ新しくなるということですか。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 令和4年度は、貸与期間8年を経過する団員を対象にして、団員の約半数程度を支給予定としております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

半数を予定されて、今までの流れだと、ほかの補助金とか決まって、早目に整備できましたとかいい報告を聞いているので、そこを期待しています。

消防屯所維持管理事務とあわせてなんですけど、その前にすみません、新しく車1台、搬送車ですかね、買われる財源を教えてください。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 こちらのほうも石油貯蔵施設立地対策費等県補助金でございます。以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

新しい車両も計画に沿って更新していただいているところではあると思うんですが、車両の更新計画というのは、見直しというのはどのスパンでされてるとかというのはありますか。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 車両を含めまして資機材のほうになりますけども、こちらの整備計画というものを令和2年11月の消防団幹部会議のほうで全分団長に、令和16年度までの計画ということでお示しさせていただいております。また、消防団からの要望・意見、こういったものを反映するようにしておりますので、いろいろとこれから整備をしてみたいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

それで整備していただいて、それを車両とか機材を保管しておくのって屯所だと思うんですけど、屯所の耐震化は、全部もう耐震化ができてますか。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 すみません、全て耐震化できているという状況ではございません。以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 その資機材の更新計画はあるということですが、屯所の耐震化に向けての計画というのは、お持ちだったりはないんですか。持たれてるようであれば御紹介いただければ。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 一応こちらの消防団の屯所は、防災拠点となる重要な施設でございますので、消防関係対象施設の個別施設計画という中に入っております。修繕しながら長寿命化ということも考えていくんですけども、仮に建て替えとかそういう時期が来たときには、立地や規模とか移転とか統合も視野に考えていくものだと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

統合も視野にというお話がありましたけど、それは1部、2部、3部と3部まで分かれている所は統合は難しいでしょうけど、実際には1つの分団でやってるよというところを統合ということなのかなと思いますけど、統合の件については330人の団員がいますので慎重にお願いしたいなと思うのと、あと、車両がちゃんと全ての屯所の中に入ってるのか、資機材が屯所の外に出てないのか。ホースが干してあるのは仕方ないと思うんですが、屯所で盗難というのが結構ありましたよね。なのでそのあたりの盗難の対策というところも含めて、屯所を考えていただきたいんですけど、そのあたり車両の保管含めて全部ちょっと鍵がかかるとか大丈夫ですかね。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 緊急時の使用に支障がないようにということにはなるんですけども、施錠された状態で保管をしていただくようお願いしております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 たぶん全部の場所が施錠してというのはできてないと思うんですね。車両にしろ、資機材にしろ。そのあたり計画しっかり団と話し合っただけで計画をつくっていただきたいなと思います。

1回目を終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

西村委員。

○西村委員 平素から消防活動、大変御苦労さまです。

私は、消防費の中で救急救命士養成事業について、御質問させていただきます。

事業費が241万1,000円で、これは救命士の養成の何名分の事業なのか分かれれば教えてください。

○寺岡委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 お答えいたします。

1名分でございます。救急救命士養成は、隔年で1名を計画しておりまして、令和4年度は1名ということでございます。

以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

高齢化社会の中で地域の高齢者が安心安全に暮らせる、特に救急車を呼んで単なる病院へ搬送じゃなく、自宅でも、病院へ行くまでも車内で救命活動をするという非常に心強い仕事であり、2年に1名以外にもっとこういう費用を増やすようお願いをしたいと思えます。そして、限られた職員ですが、できる限りそういう救命士活動ができる資格を取ることが地域住民にとって安心できる消防活動の1つだと思いますので、これからも引き続き、こういう養成活動に予算化することをお願いして終わります。ありがとうございました。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

小中委員。

○小中委員 166ページの自主防災組織育成指導事業についてお伺いします。

第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画の118ページに、自主防災組織の加入率及び避難行動要支援者名簿の要支援者で支援者が登録されている人の割合というのが載っていますが、この目標値実績値で自主防災組織の加入率は令和2年度が75%、登録されている人の割合が実績値50%となっておりますが、令和3年度の実績値では、どの程度の増加が見込めますか、分かれば教えてください。

○寺岡委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 まず、自主防災組織のほうでございますが、加入率ですね、令和3年度当初74.32%ございましたところ、現在、小方1・2丁目北自治会、こちらが、今、自主防災組織の準備中ございまして、市として、今、設立支援を実施しておるところです。こちら設立ということになりますと、設立後の加入率は75.33%という見込みになっております。

それからもう1つ、避難行動要支援者で、支援者が登録されている方の割合ということで、令和3年度の実績値でございますけれども、こちらは約37%、まあ約4割程度という方に支援者が登録されているという状況です。

今後の増加の見込みですけれども、令和3年5月の改正法施行によりまして、要支援者の個別避難計画の作成が努力義務となりました。このため、来年度から庁内の関係課と連携して作成していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○寺岡委員長 小中委員。

○小中委員 地域の防災力の強化をするにあたり、2つとも重要な項目だと思われまので、これからも積極的にPRして増加に心がけていただければと思います。

質問を終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

山崎委員。

○山崎委員 よろしくお伺いします。161ページ、それから、162ページの救急・救助体制充実事業と非常備消防費についてお伺いいたします。

先ほど、同僚議員が要求された資料の中で見させていただきました。コロナの搬送というのは、件数から見ると余りいなかったんだというお話だったような気がします。それで、このコロナ搬送あるいは搬送された病院等において、非常に従事者の人が感染されたりと

というようなことで、医療が逼迫したというような話に接することがありましたが、私は今回コロナの感染症の中で、消防署員が感染されたというニュースに接しなかった。と同時に、消防署員の皆さんと一緒に生活していらっしゃる家族の皆さんの感染というのはなかったのかなということで、1つ安心したんですけども、そういったことで日常、消防署員さんが感染について気をつけていらっしゃるがあったからこそ、そういったニュースに接しなかったんだらうと思うんでありますが、大竹市の消防署において、そういったことに自らの感染、あるいは家族への感染ということにかなり神経を使われたんだと思うんですが、そういったことでお気づきのところ、どういうふうなことがあったのか、現場での状況をちょっと聞かせてもらいたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 搬送の困難事案ということで数件程度ございました。近隣の病院が救急搬送の受入れ制限、これを停止したところもございました。ただ、隊員のほうは日頃から手指の消毒、マスクの着用、そのほか出勤時の検温、食事は時間差で取る、仮眠室のリネン共用禁止などの感染防止対策をしっかりと行っており、これまでのところ感染者を出していません。引き続き市民の安心安全のため、入念な感染防止対策を実施したいと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員、もうちょっとマイクに近づけて発言をお願いします。

どうぞ。

○山崎委員 ありがとうございます。

コロナの最前線で働かれた皆さんですから、大変気を使われて貴重な体験だろうと思ひますので、ぜひ今後に生かしていただきたいと思ひます。それで、2月の後半から3月の中旬にかけて、いわゆる大竹市では低年齢者の感染拡大がぐっと広がったと思ひます。そういったことで救急搬送には、やっぱり年齢が低いだけに同伴者が必要であったりというようなことでの混乱はなかったのかなと思うんでありますが、こういった低年齢者を搬送するときに、あるいは保護者が同伴できないとかいうようなことがあるんじゃないかなと思うんですが、こういったことへの患者と保護者との署員との連携、こういったことに気を使われたことがありましたらお伺ひをします。

それから、この資料を見ましても百何件というような搬送事例もありまして、月に100件を超えるということになると1日に3件ぐらいあるのかなと思うんですが、そういったことでは、非常に救急隊員の皆さんも疲弊していらっしゃるかと思うんです。1回当たり出動することによって、任務が完了して署に帰られるまで、平均して1件当たり何時間ぐらい要するのかということをお伺ひを教えてください。よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 救急通信係長。

○石角消防署課長補佐兼救急通信1係長兼分隊長 消防署救急通信係の石角と申します。

ただいまの質問についてお答えいたします。

低年齢の患者とその保護者の搬送に際しての一緒に同乗とか、そういうところを求めるということについては、コロナ患者と疑われれば同乗は御遠慮いただくようには救急隊の



ほうから丁寧に説明をさせていただいております。ただ、疑いを含めて、1月から2月までの間、1歳から5歳ぐらいまでの傷病者の方を数名運んでおりますが、特にそのときにはトラブル等はありませんでした。今後も、そういった患者を搬送するときには、事情を説明して理解していただくように努めたいと思っております。

それから、1回当たりの救急出動における平均なんですけど、これも発生場所と搬送医療機関等々でかなり違ってくるとは思います。例えば、栗谷町に行くのであれば、行き現場到着だけで20分程度かかったりします。そこから医療機関となると、また、例えばこちら広島西医療センターであるとか、廿日市市の広島総合病院、あるいは岩国医療センター、主要の3病院なんですけど、こちらに搬送するとなると、また、そちらで長時間かかったりすることもありますし、受け入れ要請も電波の届かないところでありまして、電波の届くところに行ったりとか、携帯電話ですね、そういったこともありまして時間を要することがあります。また、こちらの病院で受け入れがかなわないときには、広島市内等に当たったりしますので、最長で2時間から2時間半ぐらいの時間を要したりもします。

そのほか、新型コロナの患者を搬送した場合、先ほど申したとおり、救急車内の消毒等々実施しております。それから、コロナの搬送に関しては、予備車を使つての搬送というところも心がけております。あとは、隊員の身体ケアとして帰署後にシャワーを浴びたりとか、後日、PCR検査を受けたりとか、そういった対応をしております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

大変な苦勞があるんだなと思います。それにしましても、平均して2時間前後かかるということであれば、1日3件なり4件ということになると、大変な時間を要していらっしゃるんだなという気がします。ぜひ、引き続いて、コロナは収束には向かっておるようでございますが、また第7波の懸念がされておりますのでよろしく願います。

それで、162ページの非常備消防費についてお願いをしたんでありますが、先日、3月議会の一般議案で審議させていただきまして可決いたしました。この消防団の報酬改善により、前年度の予算から比べて1,386万3,000円増額されておるわけですが、これはいわゆる消防団の報酬改善をした増加分という解釈でよろしいかどうか伺いたいのが1点と。

それから、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員、それぞれが何名いらっしゃるのかということが分かればお伺いしたいんですが、数字が出なければ結構でございますので、よろしく願います。

○寺岡委員長 数字は概数で構いませんが、分かる範囲でお答えいただければと思います。課長。

○川村消防本部消防課長 先日の委員会のほうでちょっと説明のほうは一部不十分で申し訳なく思っておりますが、報酬のところを出動報酬というのが今回新たに上がっております。こちらのほうは、出動手当というものが出動報酬になりましたので、昨年まで消防団活動推進事業の費用弁償といったところに計上されておったんですけども、こちらの数字が出動報酬というものによって変わっております。その関係で報酬のほうが非常に多く見える状

況になっております。

次に、各階級の人数なんですけども、団長が1名、副団長が3名、分団長が14名、副分団長が15名、部長が28名、班長が56名、団員が213名という形で人数のほう報告させていただきます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 新年度予算との比較でいきますと、1,386万3,000円の増額になってますね。ここがちょっと今の団員の数から引いたりすると、若干ちょっと合わんのかなという気がするんですが、そういったところについてのそごはありませんでしょうか。私はこの数字を見た範囲では、ちょっと金額的に差がある気がするんですが、それは私の感じだけでしょうか、それとも実際にこういったものがあるのかどうか、ちょっとそこを説明してください。

○寺岡委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 説明のほうが不十分で申し訳ございません。

年額報酬のところ、昨年度は705万5,000円というものでございます。令和4年度ですと1,256万2,000円、差額にして550万7,000円、こちらのほうが年額報酬増加分という形になります。出勤報酬のほう、令和4年度、835万6,000円、こちらのほうは実際に出動されたときの報酬になります。先ほど申し上げました昨年度の費用弁償のほうで、出勤の手当という形で計上しておりましたけども、これが出勤報酬に移ったということで、こちらのほうは年額報酬ではございません。申し訳ございません。そういうことでございます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしましたら、いわゆる出勤報酬の部分については、これは実際に出動するかどうかというのは分からないですし、出初め式とかいうのは分かったとしても、災害の場合は今のところ分からんで、はっきりしたことは言えんということはあると思います。分かりました。ぜひ、最前線で頑張っていらっしゃる団員の皆さん、大変な御苦労の中で、広島県での先日の新聞報道ですね、消防団員が減っているということで苦労があるようがございますので、引き続いて、団員の確保に向けて鋭意努力をお願いしまして終わります。ありがとうございました。

○寺岡委員長 1回目の質疑でございます。

他に質疑はありますか。

副委員長。

○藤川委員 すみません、お願いします。

予算書166ページです。阿多田防災コミュニティグラウンド管理事業についてですが、通告書には、使用許可方法と窓口の質問を通告させていただいておりましたけども、ホームページに載っておりました。大変失礼いたしました。

それですね、グラウンド使用の件で、阿多田島汽船事務所のほうにグラウンドの使用の方法という感じで問い合わせがあるみたいなんです。そのグラウンドの使用状況と使

われる方の使用目的をお願いいたします。

○寺岡委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 危機管理課長、田中でございます。

使用状況でございますけれども、こちらの阿多田島の防災グラウンドのほうで、平成30年度から阿多田区自治会に維持管理業務ということでありますとおり、業務委託をしております。除草作業とかトイレ清掃、それから消耗品の補充などをお願いしております。なんですけれども、使用状況について集計を依頼して報告書は求めておりません。したがって、ちょっとこちらでも把握しておりません。

問い合わせ先ということなんですけれども、危機管理課のほうにお問い合わせ、ホームページの方を見られていただきます。ただ、阿多田島汽船への問い合わせというのは初耳でございます。実際の問い合わせの状況をこちらでも把握をしていないので何か相談があれば対処したいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

阿多田島汽船の事務所の方とちょっとお話をさせてもらったときに、グラウンドの問い合わせがよくあるんだというのをちょっと聞きましたので、言わせていただいたんですが、また、今グラウンド利用者が許可を取ってるかどうか分かりませんが、ちょっといらっしゃるみたいなんです。キャンプをされてる方を見たとかいう報告も受けてますし、ホームページを見たら、イベント等に使用できると書いてあります。そのイベントの内容といますか、キャンプ等を含めてできるんであろうか確認したいです。お願いします。

○寺岡委員長 課長。

○田中危機管理課長 そのイベント等の取り扱いということですが、こちらの阿多田防災コミュニティグラウンド設置及び管理条例というのがございまして、こちらで第5条というところに、行為の制限というのがあるんですけど、競技会、展示会、集会その他これらに類する催しのためにグラウンドの全部又は一部を独占して利用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。というような規定があります。ですので、キャンプというのがこれにあたるのかというのはちょっと分からないんですが、ただ、この設置管理条例の第3条に、行為の禁止というのがあるんで、幾つか、こういうことはいけませんよということで挙げられておるんですが、その7番目に、みだりに火気を使用すること。というのがございます。

そうはいいながら、こちらの条例の施行規則の中で、火気を使用する際は十分に注意すること。というのがあって、余りキャンプということをもっと想定してないんじゃないかと思えます。と申しますのは、こちらのグラウンドの目的でございますけれども、先ほどの設置管理条例の一番上、第1条に、阿多田島における地域防災力の向上及び健康の増進を図り、あわせて地域の活性化を促進するためということで、島の方の利用を第一に想定したものじゃないかと考えておりますので、余り外の方に対してもPRをしていないという状況ではございます。

以上です。

○寺岡委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

そうですね。島の人のためのコミュニティグラウンドとして活用を主にしていると。今、阿多田島ですね、キャンプされる方かなりいらっしゃるみたいなんです。先週も2つのテントが張ってあったというのを伺っておりますし、今、阿多田島の若い方が阿多田島の観光に目を向けていただけるように、物すごい取り組みをしていらっしゃいます。できましたら、今、その条例等ございますでしょうけど、もっとこのグラウンドが多目的に使われるようにPR等をしていただいて、キャンプもぜひ御利用くださいみたいな阿多田島のイメージアップにつながるようなPRをしていただきたいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 以上で、1回目の通告のあった委員の質疑は終わりました。

和田委員、先ほどは失礼しました。

発言を許します。

○和田委員 すみません、通告してなかったんですが1点だけ。

160ページの公設消火栓移設負担金、この場所はどこなんですか。

○寺岡委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 岩国大竹道路の関係で小方のほうで移設を予定しています。

以上です。

○寺岡委員長 他に1回目の質疑はないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

小田上委員。

○小田上委員 では引き続きましてお願いします。

ちょっとページが分からなかったところなので、ページは通告書に書いてないんですけどAEDの管理方法ですね。あと、AEDマップというものがいろいろありまして、AED、まず、市のホームページだと、消防のところではAEDはどこにあるか分かるよというふうになっています。どこの課が出されたのか分からないですけど、広域都市のオープンデータの中にAEDの設置のデータがあります。それと、ちょっと信頼できそうなところの全国AEDの設置の場所があるんですけど、ネットでみると穂仁原小学校と木野小学校と書いてあって、ここの更新の方法、あとはこのオープンデータのほうどこで聞けばいいのか分からないので、まず、管理が多分消防だと思うので聞かせてください。旧小方小学校、栗谷小学校、今休校中のところですね、にあるようになってたりなんですけど、ぱっと見、ホームページには載ってないとかですね。いろいろデータの差異があるんですけど、管理方法、まず、伺わせてください。

○寺岡委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 まず、市内の公共施設のAEDにつきましては、こちらのほうは

担当課のほうで管理をしております。消防本部のほうでは、その担当課のほうで管理されてあるAEDについて情報提供を受けまして、とりまとめをして市のホームページのほうに掲載しております。AED、または施設のほうで変更があれば、担当課から情報提供を受けて、消防のほうでホームページのほうは更新することにしております。

今年度、原課のほうに市内の公共施設のAEDの情報を照会いたしまして、市のホームページに出ております公共施設のAEDにつきましても、恐らく最新のものであろうと現在そう思っております。併せまして、今年度市内の公共施設のAEDの情報、これをオープンデータということで、消防本部のほうで整備をさせていただいております。今後もオープンデータ、正しい情報で更新されないといけませんので、今後も消防のほうで手がけていくことになろうかと思っております。

委員が言われました全国AEDマップというものだと思うんですけども、市の公共施設のホームページのほうにリンクを貼っております。委員が言われたところでいろいろ確認しておりましたら、そのとおり公共施設の情報がAEDマップのほうに反映していないという状況を確認しましたので、こちらのほうは各担当課のほうに確認していただいて、上げられるものであれば上げていただくような形で、お願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

オープンデータの活用が進んでるところがここでかいま見れて、総務費が少し残っていてラッキーだなと思ってるところです。

AED、多分施設管理者の各課が設置するようになってくると思うんですけど、これなぜ消防が管理してるんですか、この情報を。大抵、フェイスブックとか上げたりするとき、全部総務を通してのような。なぜ消防が。例えば、産業振興課のことをやったりとか、自治振興課のことをやったりとか、してるんだろうなというところで、何でこういう役付けになったのかなと思うんですけど。経緯を教えてください。

○寺岡委員長 どなたがお答えされますか。

消防長。

○佐伯消防長 申し訳ありません。具体的な経緯については存じておりません。救急の関係でAEDを扱ってるということで消防が担当してるんじゃないかなろうかとは思いますが、具体的にはわかりません。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 経緯が分からないのは分かりましたけど、やってる根拠というのは何ですかね。

○寺岡委員長 副市長。

○太田副市長 やってる根拠は、まあ直属の部署でもいいんですが、過去にこの議会の場でAEDの使用するときの電池切れとかいろいろ問題発生しておりました。その中で、その

当時AEDの講習ですね、市の内部講習、そのあたりを消防のほうで率先してやられておりましたので、AEDに当時一番詳しいと思われた消防のほうにお願いしたものだと思います。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 どっち側で聞くのがいいのか分からないんですけど、ある意味これ情報発信ですよ。緊急時にAEDがどこにあるかって日頃分かってて、シールとか表示が見えればいいんですけど、携帯で調べました、載ってるところの情報発信という面で考えると、新しく係ができるところにお任せできればいいのかなと。まあ情報発信の面です。そうすればスムーズになるのかなと思いました。多分これホームページ更新するのって、消防が各課をとりまとめて、企画とかに行ってホームページを変えるんですよ。ワンクッション消防が絡まなくても済むのかなと。ストレートに行くのかなと思ったりしましたということで、ここは発言を置いておきます。あとは、総務費で聞きます。あと、ユーチューブめちゃくちゃ面白いんですけど、2つかな。署員が出てくる面白いやつと、あとは消防団員の活動をしているのと。これ今後どういうものを増やしていこうとか、どうPRしていくのか教えてください。

○寺岡委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 こちらのユーチューブ大竹市消防本部公式チャンネルのことだと思います。政策広報用の映像とか、イベントまたは訓練、そういったものをアップしていきたいと思っております。

委員言われました2つということですが、今、3つ目が出ておりますので、先日アップしております。大竹市消防団PR動画、ぜひ御覧ください。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません。通告書を作るときは2つだったのですぐ見ます。ありがとうございます。

こういうところもホームページ通じてだったり、ユーチューブ通じて、フェイスブックやいろんな媒体でPRしていってもらって、消防団員の活動を知ってもらいたいという思いもありますし、あとは、署員の格好いい姿をどんどんPRしてもらって、署員の格好いいメッセージ、さらに子供たちから手を振ってもらえるような存在になってほしいなと思いますので、これは本当に明るい話題だと思いますので、しっかりPRをよろしくお願ひします。

通告したものの中で、自主防災組織育成指導事業については、ほかの委員の方から説明ありましたので結構です。165ページ、防災情報等啓発促進事業なんですけど、ハザードマップがウェブ版に変わりました。それが使える方はいいんですけど、縮尺によって全然見え方が違ったり、パソコンの画面いっぱいになればメニュー画面が出てくるんだけど、ちょっと小さいと出てこないとかですね。いろんな表示の分かりにくさがあったりするんですけど、そのあたりというのはウェブ版に対しての感想・苦情とかそういうもの、実際

に印刷してくれという依頼の件数がもし分かればお願いします。

○寺岡委員長 係長。

○松岡危機管理課課長補佐兼保安防災係長 危機管理課保安防災係長松岡です。よろしくお願いたします。

ハザードマップをウェブ版にしたのは平成30年度でございます。そこからウェブ版をずっと続けているということで、紙版はその時点でもう印刷することをやめております。問い合わせがあるかということなんですが、やめた当初、何度かいらっしゃって印刷をくださいというのがありました。最近はまだ定着しているところもありまして、印刷物を求めることはほとんど聞いてないです。一般の方から質問はあります。見方が分かりにくいとか、印刷をしたいですとかいうのはあります。その都度、丁寧に説明をしているところです。あと、便利に使われるということで、最新の物が載っているということで、不動産の関係者の方は、宅地の重要事項説明で使われるので、そういうときに電話で済むというか、来ていただかなくてもいいので、一応そういう面では便利になっています。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 便利になってはいるんですけど、ほかの地区でほぼ同じシステム、近隣でも使われて、ハザードマップ全く一緒だなみたいなのところもあるんですけど、ほかのハザードマップでめちゃくちゃ見やすいやつもあるんですよ。なので、それをがらっと変えてくださいというと、また費用がかかるんだろうと思いますので、メニュー画面の表示のさせ方とか、使い方みたいなのもう少しホームページ上で、もし周知できるものであれば周知していただいて、あとはもうハザードマップ更新があったときはSNS等をしっかり使ってもらってアピール・PRですよ。折に触れて3月11日にはやるとかそういう啓発活動も、ハザードマップってすごく重要なのでお願いしたいなと思います。

最後なんですけど戸別受信機、先日、にじいろこども園を見学させていただいて、中を見てふと思ったんですけど、戸別受信機が見えなくて、ありますかと聞いたら、「分かりません」と言われたんですけど、各保育園とか公立の保育所とか戸別受信機設置状況、あと、にじいろこども園のことを教えてください。

○寺岡委員長 係長。

○松岡危機管理課課長補佐兼保安防災係長 にじいろこども園なんですけども、今ちょっとまだ引っ越し作業をされておりますので、戸別受信機の設置というのは決めておりまして、各課と調整をしております。設置場所は具体的に電波の入り状況とか重要になってきますので、そういったところもまた引っ越しに合わせて調整を進めているところです。

公立保育所については、いずれも設置しております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

近いので聞こえるからいいみたいなことになるんじゃないかと思ってましたが、よかったです。安心しました。あとは、いろんな機能が入るこども園、保育所機能だけじゃないですよ。なのでそこら辺の連絡の強化、もちろんこの本庁との連携の強化のあたりです。

ね、しっかり取っていただいて、にじいろこども園って避難所として使うみたいな想定はされてたりはしますか。

○寺岡委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 立戸、なかはまが休止になった以降になりますが、その後の活用方法については、まだ担当課と詳細のところをまだ詰めてない状況ではございますが、本庁にも近いですし、小方支部の避難者のことも考えると、活用しない手はないと考えるところです。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

新しくできたところなので、使いやすさというものはすごくあると思います。なのでそういう災害時に活用できるような仕組みづくりしっかりお願いします。

以上で終わります。

○寺岡委員長 2回目の質疑です。

他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第9款消防費の質疑を終結いたします。

時間も大分たちました。換気の休憩を入れたいと思うんですが、続いて、総務費に入りたいと思います。再開は午前11時5分を予定いたします。

10時52分 休憩

11時04分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開いたします。

第3款総務費の質疑に戻ります。

昨日は、1回目の質疑を終結したところです。

第2回目の質疑から継続いたします。

もう何名か通告されてる委員の方いらっしゃいますが、質疑はいかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 よろしく申し上げます。昨日に続きまして質問させていただきます。

58ページ、地域情報通信基盤施設管理事業なんですけど、これ複数年続けて、ずっと光ケーブル支障移転工事ありますけど、まずこの内容を教えてください。

○寺岡委員長 どうぞ。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 企画財政課情報広聴係の北です。

地域情報通信基盤施設管理事業についてお答えします。

こちらは市内のケーブルテレビを維持管理するための費用となります。

内訳につきましては、センター・サブセンターの電気料、自営柱借り上げ料、通信会社



や電力会社への電柱へ光ファイバーを共架する料金、及び阿多田島への海底ケーブル使用料などであり、年度により多少の増減はございますが、見込み額が大きく変わる要因がないため、令和2年度から同額を計上しております。

また、支障移転工事についてなんですが、こちらのほうは国や県が実施する工事の際に、支障となる光ケーブルや電柱の移設工事に必要な費用となります。国または県から補償金を受け取り、ケーブルテレビ事業者に工事を発注しております。

工事の内容なんですが、令和3年度につきましては、岩国大竹道路工事に伴う通信線移設工事、また、岩国大竹道路電線共同溝第2工事に伴う大竹市自営柱移設工事、また、一般県道乙瀬小方線道路災害防除事業に伴う支障移転工事を実施しております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

岩国大竹道路のところはあるのかなと思ってたんですけど、ほかにも複数あるということで。光ケーブル、ケーブルテレビの関連になりますよね。これって光ケーブルずっとこれから大竹市が見ていくことになるのかなと思うんですけど、いつの日か大幅に変えるときが来るんじゃないかと思うんですけど、それをいつぐらいに見込まれてるとか、今後の計画をすみません、分かる範囲で教えてください。

○寺岡委員長 係長。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 光ケーブルにつきましては、平成22年12月の供用開始以来、11年間経過しております。この間、市内全域で高速インターネットへの接続が可能な環境を提供しておりますが、近年ではさらに高速通信可能な事業者が広島県内にも参入をしている状況です。本年度、インターネットの高速化について、事業者と協議を行ったところ、現状の1ギガビットを10ギガビットに高速化した場合、大竹市内の機器の更改で総額1億円以上の費用がかかるとの試算が出ております。今後、近隣の市町との協議も交えながら、今後の設備のあり方については検討を引き続きしていきたいと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

光ケーブル、ずっと同じ物じゃどんどん通信速度が遅いままというところで、大竹市の中で仕事をしてもらって、別に大竹市に住んでも東京都とか大阪府と仕事ができるよというふうになって、今回コロナでネットのありがたみというのもすごく痛感したので、大竹市で何とか仕事して、ほかの県に行かなくてもできるという環境、ネットがないと無理なので、そのあたりはしっかりよりよいものを計画的に更新していただけたらと思います。分かりました。

では、63ページの証明書コンビニ交付システム利用料なんですけど、今月からコンビニ交付ができるようになりました。すごくうれしいです。ずっとしてほしいなと言ってる周りの人もいたりとかですね、できるようになったよと言ったら、かなり喜んでいました。

それは事業者とかもそうですし、大竹市から広島市内とか市外に出た方、その先でコンビニで交付できるというところはあるありがたいです。本当ありがとうございます。

ただ、一般質問とかでさせていただいたときに、どうしてもランニングコストがかかるというところで、心配されてるところあったと思います。そのランニングコストという面を考えてこの財源の内訳と、あと、マイナンバーカード、昨日少し先輩議員から質問ありましたが、発行の促進の取り組みですよね、そのあたりお願いします。

○寺岡委員長 戸籍住民係長。

○佐伯市民税務課主幹兼戸籍住民係長 コンビニ交付につきまして、うれしいお言葉をありがとうございます。

初期導入につきまして、かなり経費がかかってはいるんですけども、ランニングコストにつきまして、財源の内訳ということをお聞かせしておりますが、補助金などの特定の財源については、こちらのほうは一切ありません。特別交付税の措置があるというのは聞いておりますが、ちょっと私のほうでは細かいことが分かりませんので、答えは省略をさせていただきます。

ランニングコストにつきまして、ざっと年間の費用なんですけれども、予算書ではばらばらになっておりますので、合計を大体で申し上げますと730万円程度かかる試算です。証明書の交付が増えれば増えるだけ費用がかかるという部分もありますが、一応、初年度はその程度で収まるだろうという見込みにしております。

それから、コンビニ交付も始まっておりますが、カードの取得促進につきましては、以前からやっておりますが、窓口に来られた方には写真撮影のサービスを本庁と大竹支所で引き続きやっております。そちらのほうは好評ですので、必要書類だけ持ってきていただいて、写真はこちらでお撮りするということでやっております。

あとはちょっと今は難しいんですけども、コロナのような状態が落ち着きましたら、市内の企業とかいろんなところと連携をして、まとめて申請の希望があるところに、こちらが出向いて受け付けをするというのを、コロナになる前にちょっと計画をしていたんですけども、できなくなりまして、今取り組みができていないんですけど、先ではそういったことをしたいということは考えております。

それ以外につきましては、こちらのほうで健康保険証利用ですとか、いろんなことがありますので、そういう御説明をした上で希望がある方は作っていただくということで、取り組みをさせていただいております。

以上です。

○寺岡委員長 財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 特別交付税の措置ですが3年間に限り、2分の1を上限に、特別交付税の措置があるという形になっております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

まず、交付税措置のほうなんですけど、ざっと御紹介いただいた730万円の2分の1が

交付税措置という考え方でいいのかどうか。2分の1だけだと、ちょっとどこに対して2分の1なのか分からないので教えてください。まずそれをお願いします。

○寺岡委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 導入経費も含めて3年間という形になります。ランニングコストが先ほどありましたように、730万円ということになりますので、その2分の1が措置されるというふうに考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 導入のコストということであれば、コロナでの補助金使って導入じゃなかったでしたっけ。コンビニ交付は違うんですっけ。ごめんなさい。交付できるための最初の投資のところの財源をもう一回教えてください。

○寺岡委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 コロナに関する事業の一覧というのに載せておりますが、コロナの交付金は実質的にはあたっておりませんので、一般財源で実施したということになります。あと、措置されますが、特別交付税でありますので、ちょっと内訳等も示されないという形で措置されるのではないかと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません、コロナの事業の中にあつたので勘違いしてました。

本当にありがとうございます。それを聞くとさらに感謝なんですけど、じゃ今度は発行の方法と今後の活用なんですけど、このマイナンバーカードを持つてる方は、コンビニで交付できますよということは、ある意味全国に職員を配置してるようなもんだと思うんですね。730万円、年間経費を払って、職員を雇ってるといふか、そういう考え方ができるんじゃないかなと思います。ある意味のアウトソーシングですよ。なので、どんどん増やして行って、もう市役所に来なくても、住民票だったりそういうものは取れるというところを促進してもらえれば、そこに割いてた時間というものが、また違うところに割けるんじゃないかなと思ったりもします。なので、しっかり促進していただきたいんですが、促進すればするほど今度はセキュリティの面ですね、心配される方は言われると思いますが、そのセキュリティ心配だから作らないと言われる方に、どのような御案内をされてるか紹介をお願いします。

○寺岡委員長 戸籍住民係長。

○佐伯市民税務課主幹兼戸籍住民係長 マイナンバーカードを紛失されるとかっていうことについて、昨日も山崎委員のほうから、そういう心配があるというのを言われておられたんですけども、カードの紛失について不安に思われるのは、ICチップの中にどのような情報が入っているかということが多分理解されていないからだと思うんですけども。券面には、住所、氏名、生年月日、それからマイナンバーカードですので、裏面にマイナンバーが載ってはいるんですけども、中には券面の4情報といふか、住所、氏名、生年月日、性別、それしか入っていません。マイナンバーカード自体の中身を抜き出すという

ことが多分できないような構造になっているらしいので、それを紛失しただけで、個人情報がたくさん流出するということはないというふうに聞いております。なので、もし紛失とかされた場合には、すぐにこちらの市役所に電話していただいてもいいんですけども、マイナンバーカードのコールセンターというのがありまして、そちらでカードを紛失したので停止してくださいということをお願いしていただきとお客さんに御案内をしています。それをするによってコンビニ交付とかも全部できなくなりますし、一応カードの利用は止められるということで、御説明はさせていただきます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 マイナンバー制度が始まって、もう本当政府の説明不足というか突っ走った感で不安しかない方も多と思います。ただ、制度を見ていけば、マイナンバーカードがあるだけだと何もできないとか、ネット上で電子証明の機能を使って、カードとパスワードが分かるとか、2つ条件がそろってないとなかなか使えなかったり、ほかの人が使うというのは難しい。あとは、マイナンバーカードを持ってるからといって、本人の確認が取れなければ、もちろん市役所とかでは使えないというところなので、大まかに言うと、運転免許証とそこまで変わりませんよ。運転免許証は、結構、本人確認でぱっと見せて「免許証番号控えていいですか」とよく言われて、「はい」と言いますが、あれと、まあ細かく言えば違いますけど、そこまで変わらないというところまで、しっかり持っていったらいいかなと思います。

マイナンバーカードをしっかりと発行してほしいなと思ってるポイントの1つとして、先ほど、消費税でしたが、避難所とかに入ってくる時に、今、名簿の記載とかされてると思うんですね。マイナンバーカードをびって通すだけで、あとは検温するだけで、この人が何時に入ったというのが分かるとかですね、そういう使い方でもどんどんできていくんだろうと思ったりしてます。自治体ならではの取り組みの余地も残されてるマイナンバーカードなので、そのあたりもぜひ考えていききっかけに、どんどん増やしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。

あと、電子証明書の更新作業がどばつと来る時期があるんじゃないかと思うので、そのあたりの対応もぜひお願いします。

最後、53ページ。議事録作成事業ということで、今まで総務費でいろいろ伺ってきました。ふるさと納税に関しては、できることをやっていきますというところでお話いただいて、情報発信の面ではいろいろ課題はあるんだが、ホームページからまず手をつけていきたい。マイナンバーカードの交付事業に関しても、ある意味アウトリーチしてる場所があるんだから、そこを有効活用するというところで、議事録作成事業という中ではありますが、DXという言葉が出てます。

まず、その議事録作成というところで伺いたいんですが、DXでいただいた資料、やっぱり議会ってすごい議事録作成に時間がかかってるんだなと思いました。ただ、庁内の会議だったり、いろいろな会議の中で、もう逐語で記録されてるのがすごく多いなと。1回当たりの作業10時間越えが、庁内で4つ、事務局でも4つというところで、どうしても委

員会あたり、この予算特別委員会も議事録作成にはすごく時間がかかるんだろうと思います。

議会内のことは置いておいてなんですが、庁内だったり各関係機関との協議の議事録作成にあたって、資料の9ページですね。円グラフのところ、記録の種別としては逐語またはそれに近いというのが半数以上と。あとは要約というところ。時間外の勤務の有無ですね。時間外が3割ぐらいというところなんですけど、この結果を受けて、どのように改善していきたいという思いをまずお聞かせください。

○寺岡委員長 企画係長。

○富田企画財政課課長補佐兼企画係長 企画財政課企画係の富田です。

こちらの調査を受けまして、委員が御説明のとおり結果が出ておるところでございます。これを受けて、今後、令和4年度にどういった機器を入れていくかというところは、具体的に検討していくところになるんですけども、当然、時間外のほうの有無、時間的なものの削減、それには当然作業の効率化というところで、より作業が効率化できるような機器ということで、それを入れていくということを狙ってはおりますので、まず、一番は、時間外の総量の削減というところが一番になろうかと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

時間外の有無という、円グラフが3つある中の一番下のところなんですけど、時間外にかかってしまっているというところは、非常に大変なんだろうと思います。なるべく時間内に終わらせるようにという思いもすごく分かります。ただ、就業時間内であれば延々やっつけてもいいということではないと思うんですね。この就業時間内で、いかに少なくできるかというところだと思います。この就業時間内で終わる、かつ就業時間内の時間が少ないことで、ほかのところに力が割けるんだろうと思うんですけど、このAIを入れてどうか、議事録作成というところに着目された理由というのは何なのでしょう。

○寺岡委員長 係長。

○富田企画財政課課長補佐兼企画係長 こちらのほうDXの取り組みというところと、あと、本市のほうで大竹市行財政システム改善実施計画の中で、効率的な事務の推進の中に、このAI、RPAを活用した事務の効率化という取り組みのほうを入れております。各課にいろいろ照会をかけた中で、やはりこの議事録作成、こういったところに作業の効率化を何とかできないかという声が多かったというところがありますので、取りかかりもしやすいかなと。各市町も割と取り組みをされているところが多い、それを参考にすれば取り組みやすいのではないかと。きっかけの1つとして採用させていただいたところでございます。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 全庁かけてのDXの取り組みの1つとしては、他市の事例もあるというところもありますけど、皆さんに意識を持ってもらえるきっかけにはなるんじゃないかなと思います。全庁で意見を吸い上げてきてという流れができようかと思っております。それを含めて

3回目、DXについて質問させていただきますので、2回目を終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

山崎委員。

○山崎委員 56ページ、地域公共交通整備事業でお伺いをいたします。

こいこいバスであります。この地域公共交通としては非常に市民の皆さんから重要視されて、利用も一時期どんと伸びてですね、市からの持ち出しもなくなったというようなことも幹線交通にはあったようでございまして、非常に利用価値があったんだなと思っておりましたが、ここ一昨年ぐらいからでしょうか、コロナの影響ということで、地域公共交通がなかなか利用しにくくなったと。感染を避けるために、それぞれがマイカーを使ったりということが多いようでありまして、少し利用率が落ちてきたというような状況のようでございます。

それで、令和3年度の概算が分かれば、現時点で結構でございますのでお伺いしたいのと、また、このコロナ禍における新年度に向けた取り組み、こういったことをコロナ禍における公共交通の落ち込みについてお伺いをしたいと思います。新しい取り組み等ありましたら、よろしくをお願いします。

○寺岡委員長 自治振興課長。

○外谷自治振興課長課長 令和2年度から新型コロナの影響があつて、今まで利用が多かったこいこいバスにつきましては落ち込みがちょっとありまして、前年に比べたら3割減といった状況でございました。令和3年度につきましては、ちょっと復調するのかなと思つてたんですけども、春から初夏にかけて、また、緊急事態宣言とかいうのもありまして、結果的には令和2年度と令和3年度が、ほぼ同じような利用状況の見込みでございます。

今後につきましては、新型コロナの関係でやっぱり外出を控える、また、人との接触を控えるといったことがPRされてましたので、特にこいこいバスを利用されてる方は高齢の方が多いものですから、その方々が外出されないと、それに合わせて利用も少ないという状況になってるのかなというふうに思っております。そのため、こういった今まで利用されてきた方が、また安心して利用できるような状況にならないと、なかなかその利用率も上がっていかないのかなというふうに考えているところであります。

それで令和4年度以降なんですけども、今、こいこいバスとか含め地域公共交通につきましては、大竹市の地域公共交通網形成計画に基づいて運行しているところであります。これが令和5年度までの計画でございますので、次の計画に向けて今からちょっと見直しをしていかないといけない状況であります。

先行してちょっと議会の皆様のほうでも、例えば、栗谷のほうに行ったりとか、そちらのほうで地域の方といろいろ意見交換をされたりとかされてるようでございますし、我々のほうも新年度以降、地域のほうにちょっと出向いて、今後の地域公共に対してどういった形のほうがいいのかとか、そういったものについての意見交換、またはアンケートなりをしていきたいというふうに考えております。

我々としては、やはり今の地域公共交通を持続していきたいというふうに考えておりますので、それに向けて新年度以降は調査検討していきたいというふうに考えておりますの

で、また皆さんのほうの御意見等もいただければというふうに考えております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

新年度に向けて新たな取り組みをこれから模索していくんだというお話だったと思います。いわゆる過疎地に向けた公共交通ということで、今、これからの取り組みをどうしていくかということの報告がありました。それで本市で言えば、阿多田航路と栗谷線といった問題があるんだろうと思いますが、幹線交通はコロナ回復とともに上向くんであろうと私も思います。ところが、過疎地域に向けたその公共交通というのは、なかなかコロナの影響ということだけじゃないような気がしますので、こういったことの課題というのがやっぱり大きな問題だろうと思います。

どうすることが過疎地域に向けた公共交通をカバーしていけるかということですが、以前にも指摘がありましたと思うんですが、スクールバスと路線との共用、こういったことについてのなかなか取り組みが進んでないということだと思うんですが、これはどういったところに問題があるのか、例えば、そうすることで児童に影響があるのか、あるいは利用客数が減ってくるのか、そういったことの財政的な問題なのか、そういったところを検討されたことがあろうかと思うんですが、検討状況があればお伺いをしたいんです。よろしくをお願いします。

○寺岡委員長 課長。

○外谷自治振興課長課長 委員さんのほうもいろいろ御心配されてると思うんですけども、過疎地域といいますか、中山間地域につきましては、今は学校がないということで、沿岸分のほうにスクールバス等を使って通学してもらってます。当然、通学時間帯以外につきましては、スクールバスについては利用がされてないということではあるんですけども、そちらのほうに、例えば、地域住民の方も一緒に利用できないかと、いわゆる混乗という利用の仕方なんですけども、そういう考え方もあるんじゃないかというのも、ずっと前からいろいろ意見をお伺いしてる場所ではあります。ちょっとまだ具体的にはまだ動けてはいませんが、教育委員会のほうでも、今、地域のお子さんたちが減ってきたりとかしてますので、いろいろ利用の仕方についても検討されてるようですので、そこについてはうちも地域公共交通として一緒に考えられるかどうかというのは、考えていこうという投げかけはさせていただいているところであります。実際にお子さんのこれからの推移とか、それから学校のほうの活動の状況によって、今までスクールバスもいろいろ活用されてるようですし、実際に運行してるのがシルバー人材センターにお願いしているということもあって、今度、地域の方が利用していただくと、今度利用料をもうちょっと考えないといけないということになりますから、そうしますと運行事業者をちゃんと決めないといけないというのがあります。学校の場合は、やっぱり通学をさせるために、ちゃんと決まった時間に運行しないと行けませんので、定路線という形になります。地域の方になりますと、特に高齢の方が多く利用されるということになると思うんですけども、この方々が通学時間帯に合わせて出ることになると、ちょっとそこは難しいのかなというのもあったりしま

すので、そこはまた意見交換をさせていただいて、結果的にどっちがいいのかというのは、先ほども答弁させていただきましたが、地域公共交通網形成計画の見直しの中で、また検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 おっしゃるとおり、児童生徒と地域の住民とが混乗するという点については難しい部分もあるのかなと思います。ただ、地域公共交通の中でも、特にこういった地域への公共交通というのは、全体の収益性から考えると大変な負担になっておるということも事実だろうと思います。それで現実には、こういった過疎地においては混乗して、スクールバスと地域公共交通を一緒に運行しておるといった地域もありますし、そのことが財政的にも貢献したという部分もあるようでございますので、ぜひこれからの公共交通の課題としては、私は解決を図っていかなきゃいけないかなというふうに思います。ぜひ、これについてもよろしく願いをしておきますので。

続いて、65ページの選挙常時啓発事務についてお伺いいたします。

新年度予算では、大竹市長選挙、参議院選挙、県議会議員選挙、財産区の区議会議員選挙などの各種選挙が計上されておまして、また、新たに大竹市議会の補欠選挙もこれに加わってくるというような状況で、今年から来年にかけて、選挙が次から次へと重なってくる状況であります。

そういった中で、さきの一般質問でも取り上げられましたが、低投票率という問題が大きな問題となってきております。ちなみに、大竹市の低投票率というの、市議会議員の選挙においても無投票というような状況もございました。そういったことにおいては、この低投票率を何とかしなければいけないという部分があるんだろうと思います。

さきの一般質問のときに言われました投票所を開設するとか、あるいは不在者投票者をいろいろ人が集まる場所に持ってきてみるとか、そういった投票所をそういったところに持っていかうかという、いろんな案も出たと思うんですが、本当にそれで投票率が上がるのかというと、それは大した問題じゃないような気がします。

確かに、ゆめタウンとか、そういった人が集まるところに投票所を設けるといことは、利便性ではあるかと思いますが、むしろそのことよりは私が思うのは、市民の皆さんが「どうせ私が1票入れたって変わりゃせんよ」とそういった気持ち、あるいは「私と政府は関係ない」といった素朴な気持ちとかいうのがあろうかと思うんですが、やっぱり大きな問題というのは、ここ二、三日、非常に議員が辞職されたりして問題になっております広島選挙を通じて、起こってきた市民のあるいは国民の皆さんの政治不信、これが私が一番大きな問題だと思うんですね。

この政治不信に対して、どうクリアしていけるかということが私は大きな問題で、投票所が増えたから投票率が上がるということじゃなくて、基本的には、そこを変えにやらなければならないと思うんですが、そういった活動を選挙管理委員会でやることはできんのかどうか。ただ、投票に行きましょうというだけの、だけと言ったら失礼なんです。投票に行こうという広報車を出動させて、市民に投票行動を促すということだけではなくて、もう



少し政治意識を変えていく、あるいは政治に向けた市民の気持ちを変えていくというような取り組みを選挙管理委員会ではできないのかどうかを教えてください。よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 政治不信について、選挙管理委員会としてどういうふうにすべきかということをございます。

選挙管理委員会といいますのは、適正に選挙を執行するということが大原則ということをございます。決められた制度の中で適切に事務を行って、選挙をミスなく完結させるということが第一の使命かというふうに思います。

さまざまな啓発活動というのは、これは地道に取り組んでいく必要があると思います。これは一般質問の場でも若干あったかと思うんですが、例えば、教育の問題であるとか、さまざまな問題もあろうかと思ひます。選挙管理委員会としましても、若年層からの選挙啓発といったことにも今後取り組んでいく必要もあろうかというふうに考えております。なかなか、地道な活動になると思ひますが、そういった活動を踏まえて、国民の政治に対する意識というのが高まっていければいいのではないかというふうに考えております。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 だからね、そういった形での啓発活動では投票率のアップが見込めんのじゃないでしょうかというのが質問の趣旨です。

要するに、従来の今までやってこられたような選挙啓発活動では、今の低投票率は補えんのではなかるうかということで、できないのか、できるのか。いわゆる政治意識を変えていくこと、そういったことの例えば講習会を開くとかね。学校ではできるみたいですね。18歳で新しく選挙権を得た人に対しての啓発活動というのができるんだそうですが。そういったことで、今までの啓発活動以外のものをやってほしいというのが私の気持ちであります。

今、大竹市が議員の補欠選挙を行われるということで、市民の皆さんが何をおっしゃるかといったら、「補欠選挙なんかせんでええ」と「そのまんま定数減で行きんさいや」と「なんでそがな要らんことをするん」というて、お叱りを受けるんです。

このことが正しいか悪いかは別として、このまま定数減でなくて、大竹市の市議会議員選挙を来年16の定数でやると、市民からまた見放されるような気がします。市民は定数を減らしてほしいという声が圧倒的に多くて、その声をどんどん私は聞いとるわけですね。そういった中で、「補欠選挙やめてしまえや」と言われる市民の皆さんがいらっしやる中で、あえて定数減の選挙をやっていくということになると、私は個人的な思いであります。投票率が下がっていくんだらうという気がします。大竹市長選挙の投票率であります。過去4回の選挙戦を通じて17.3ポイント下落しております。

○寺岡委員長 ちょっと一旦やめてください。

2回目の質疑、他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目に入ります。

山崎委員、このまま行かれますか。

どうぞ。

○山崎委員 すみません、途中で申し訳ありません。

市会議員の選挙はね、過去4回の選挙、前回は無投票でしたが13.2ポイント下落しておるといことで、非常に投票率が落ちております。

市長選挙においては49.70%が前回ですから、要するに半数の人しか選挙に行っていないという状況でありまして、市会議員の選挙は平成27年8月に60.66%、10人のうち6人余りしか行ってないというような状況でありますから、私は危機的な状況だろうと思います。もっと国政選挙は低いんだということがありますけども、そういった上においては、何とかこの辺で考えにやならん。考えをしてもらうためには、やっぱり選挙管理委員会としてきちっとそういったことの教宣活動といひましようか、そういったものをやる必要あるんじゃないかと思うんですが、その辺のところを1つ、この低投票率を考えた上でどうしていかれるかということをおちょっと教えてみてください。

○寺岡委員長 質疑がちょっと長くなったので整理しますと、この低投票率を踏まえた上で、これまでやってこられた地道な啓発活動というのも分かるけども、結局成果が出てないじゃないかなということと、あと、補欠選挙を開く根拠についても触れられてたかと思しますので、その点をお願いいたします。

○寺岡委員長 選挙管理委員会事務局長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会としましては、クリアな選挙ということで、これは広報で毎年記事を掲載して啓発に努めております。選挙につきましては、決められた選挙につきましては、決められたとおりに行うということが大前提というふうに考えております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 補欠選挙をやるなど言ったんじゃないんで、これ法的に認められることでありますし、実施せにやいけんことになるとということは私十分承知してる。ただ、住民の意見がそういった意見があるということをお踏まえて発言をしたわけでありまして、決して補欠選挙を私がするなど言っているわけじゃありませんので、そこは誤解ないようにお願いいたします。終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありませんか。

小田上委員。

○小田上委員 DXですね、いろいろ議事録作成で作業時間を減らしていきたいというのは分かりました。じゃ、それでできた時間を何に使われるのか教えてください。

○寺岡委員長 企画係長。

○富田企画財政課課長補佐兼企画係長 残った時間といひましても、私の口から言うのも大変変な話なんですけれども、職員いろいろな業務を抱えております。そういった業務が時間内に済むような形で振り分けられたりとかですね。それから、これまで取りかかれな

った業務のほうを新たに考えていくことができるなどですね、そういった新しい取り組みも少し広げられていくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 今まで手がつけられなかった業務にという言葉が聞けてすごうれしいです。それがDXなんだろうと思います。

なので空いた時間を、先輩議員から質問がありました、まちづくり基本構想の落とし込みの時間に使うとか、職員のスキルアップに使う、あとは地域との関係ですね。僕はここが重要だと思うんです。できた時間を地域との関係をつくるのに使ってほしいなと思ってます。ただ、この議事録作成の資料、時間をまとめた資料ですね、これ聞き取りして調査してって各課に負担もかかったと思います。まとめられた担当課も負担があったと思います。ただ、この負担は避けて通れない洗い出しの作業だと思います。ただ、その作業が何のためにやってるのが分からないと、この負担に耐えられないはずなんですね。なので、マイナンバーの促進もそうですが、なんでこれやってるのかというと、道筋、こういうことをしたいんだというのをぜひ令和4年度ですね、新しく組織ができますので、その中で道筋を決めていって、職員が一致団結してやらないとできないことだと思います。よろしくをお願いします。

その中で一致団結というところ、AEDマップなんですけど情報を集めて発信するといふところ、AEDの管理というのが、さっき消防のほうで聞いたんですけど、そのあたりどう考えられますか。

○寺岡委員長 企画財政課長

○三井企画財政課長 AEDマップの件でございます。情報発信というのは、各課それぞれいろいろ持つとるんだと思います。観光であれば産業振興課、コロナであればコロナの担当部署、防災であれば危機管理課という形で、それぞれが持つとるんだらうと思います。それを全て今度新しくできる広報広聴係が担うという考えは持っておりません。あくまで、調整役であるとか、骨格であるとか、そういうところを担っていければというふうに思っておりますので、AEDマップについても、引き続き消防のほうで担当していただくというところだと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 何か人を助けるものだから消防みたいな感じなのかなとざっくり思ってたけど、でもそれで「うんうん」となると違うのかなと思うんですね。こういう役付けがあつて何でなんですかといったときに、こうなんですという理由がないと、そのDXをやるにしても、こういう理由なんですがないと困るんで、僕はAEDの管理は消防じゃなくていいのかなと思いました。

アウトソーシングという話をちょっとしましたが、住民票の交付ですね。アウトソーシングといえば、令和3年度に「大好き大竹応援大使」というのができましたけど、あの方たちが今どのような貢献をしてくださってるのか、どのような貢献をさせていただこうと思

っているのか教えてください。

○寺岡委員長 企画係長。

○富田企画財政課課長補佐兼企画係長 大好き大竹応援大使ですけれども、これは令和2年3月から要綱等をつくりまして、今、4名の方を大使に就任していただいております。こちらのほう、著名な方、一定の情報の拡散力を持つてる方に、大竹市の魅力を発信していただいで応援していただく。それを広げることで大竹市の魅力発信、大竹市をより知ってもらうというようなことにつなげていけたらということで取り組んでおります。今ちょっと人数のほう増えておりませんが、各それぞれの方、特に報酬等がないという中で、それぞれの活動の中で、大竹市のことを積極的に発信していただけたらということでお願いをしている内容でございます。

中には御自身で、大使の方、佐伯さんとおっしゃる大使の方がいらっしゃるんですが、仕事の傍ら各地を回られる中、大竹市にも来られて動画を作られてそれをアップされたりとか、そういうことをされてらっしゃいます。それとか、音楽イベントをやってますということを情報発信されたら、それをこちらのほうもキャッチして、それをこちらからも情報発信していくような形で、それぞれがお互いが応援し合える、大竹市を応援していただく立場であるんですが、こちらもそういった大使を応援するというような形で、相互応援し合って、それでそういったやり取りをまた周囲の方が見られて、大竹市に関心を持っていただくというような形で、ちょっと広げられていけたらいいかなというふうに思っております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 分かりました。

先ほど課長から答弁いただいた、それぞれやるべき情報発信があるというところ、一番担ってもらえそうなところかなと思うんですね。それぞれの情報発信のツールを持ってます。かつ、例えばなんですけど、大竹市のホームページの中で、1ページ担当を持ってもらえないかとかですね、そういうのだったり、フェイスブックの書き込みをお願いできないかとかいうのも、どんどんできるんじゃないのかと思うんですね。そのあたりで、まあ報酬の面があるのと言われますけど、大竹市という名前を背負ってますから、そこはお願いできるんじゃないのかなと思います。そのあたりどうですか。

○寺岡委員長 係長。

○富田企画財政課課長補佐兼企画係長 御提案ありがとうございます。

確かに、やっていただけるかどうかは御本人さん次第というところがありますが、市からもいろんな情報を出していただいで、それを大使の方にキャッチしていただいで、それを自然に発信していただけるというような形で、取り組んでいけたらというふうには思っております。

以上です。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 ありがとうございます。

情報発信というところでは議会のほうも、この基本計画、実施計画の中に載ってます。

自ら顧みながら、直すところは直すという姿勢は、委員会の中で持っていかないといけないかなと思ってます。その委員会の委員なので、こうやって予算特別委員会で言ってるからには、自分たちも取り組まないといけないなとは思いますが。

最後です。オープンデータの話は消防費でしたんですが、実施計画のほうでも目標値が上がってます。目標値1というふうになってるんですが、広域都市圏のオープンデータのサイトを見ると、1どころじゃなくていっぱい上がってます。ありがとうございます。オープンデータを上げることについての効果というのをどういうふうに見られてますか。

○寺岡委員長 どうぞ。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 企画財政課情報広聴係の北です。

オープンデータに取り組むことの効果でございますが、現在、40ほどのデータをサイトに上げております。上げることで、市民の方や市外の方からのお問い合わせが減ったりとか、そういったことで業務の効率化につながるのではないかと考えております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 それも大いにあると思います。ただ、オープンデータで僕が期待してることは、行政の情報をどんどん発信して行って、企業なりが活用して、それが新しい産業になるというところまでが、オープンデータのいいところかなと思います。それでいくと、まだ構造としては不十分なものがあるのかなと。ただ、CSVになって上がってるだけとかっていうものがあるので、もうちょっと活用しやすい方式だったりとかっていう工夫も必要かなとは思いますが、これ第一歩だと思うんで、ぜひ頑張ってくださいと思います。この頑張ってる姿が、なぜ広島県のホームページで、オープンデータに取り組んでる市町に大竹市が入ってないのか、そのあたり分かれば教えてください。

○寺岡委員長 どうぞ。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 広島県のホームページですけども、県内の各市町が広域都市圏のサイトのほうでオープンデータに取り組んでおりますが、全部の市町が県のホームページのほうに取り組んでる自治体としてあがっているわけではございません。先ほど確認しましたところ、確かに大竹市が入っておりませんでしたので、県のほうに連絡をいたしまして、広島県のホームページに大竹市を記載していただくように依頼をしたところでございます。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 細かいことなんですけど、この一個一個が見つけられるようになるのが多分DXの作業、心の余裕とかですし、標準的なバスフォーマット、オープンデータ載ってますけど、これで時刻表出るようになりましたよね。グーグルで調べて。路線が走ってなかったものが走るようになったんですよ。なので、情報がどこかに出てないということは、情報がないのと一緒なので、せっかくあるんであればフル活用する体制というのを、県のホームページに載ってなかったのは別に市役所の方のせいじゃないと思うんですが、県の方と仲よく密に情報取り合いながらやっていただけたらと思います。大変な課題だと思いますけど、今後も僕も見守らせてもらいますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 委員の皆様からの質疑はないようでございます。

委員からの質疑を終結したいと思います。

総務費では、オブザーバーの網谷副議長から発言の通告が出ておりますので、これを認めたいと思います。

網谷副議長、どうぞ。

○網谷副議長 発言許可ありがとうございます。もう時間がないので、答弁のほう簡潔にお願いします。

総務費の46ページのふるさと納税促進事業でございますが、この令和3年度予算のほうでは6億円、特定事業分5,000万円ということで、6億5,000万円となっておりますか。当初予算額では3億3,000万円が6億5,000万円ということで、今年度は6億5,000万円ぐらいだったですね。それで倍近い数字になつとるんですがね。それで、今年度も6億5,000万円ぐらいきとるといのは、この前も総務文教委員会の補正予算でも確認したんですがね。令和4年度の予算がまた同じように6億5,000万円となつとるんですがね。特定事業分も含めてでございますが、6億5,000万円、今年度達成したような御答弁、予算としてまた同じ金額になったということは、どういうことなのかと思ひましてね。大体、一応数字が出ますと、その上を若干予算として組むんじゃないかと思ひましてね。令和4年度は、もう6億5,000万円でもう頭打ちなのか、これ以上集めないのかということなのか、そのような理由はあるのか。それから今年度の金額とは同額でもあるんですが、予算編成時点で今回の6億5,000万円が集まる予定がなかったのか、予想以上に集まって予算額が同じになったのか、その辺のところちょっと教えてください。お願いします。

○寺岡委員長 総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 それでは、ふるさと納税促進事業の事業費のことについてでございます。

確かに、今年度の実績としましては補正後の金額ということで、6億5,000万円という数字がございます。この内訳としましては、クラウドファンディング以外の通常分が5億8,000万円で、大竹駅のクラウドファンディングは7,000万円という内訳で、これは恐らく達成できるのではないかとこのふうに見込んでおります。

これに対しまして、令和4年度の予算でございます。これはクラウドファンディング以外の通常分を6億円、それからクラウドファンディング、これがふるさと産品の開発ということでございますが、これを500万円、合わせて6億500万円ということでございます。したがいまして、通常分につきましては若干増加をしておるといふようなことでございます。

今年度ですね、納税額が増えた理由としましては、大竹市の主要な返礼品、ゴルフ関連ということでございます。コロナ禍の中でのゴルフ需要があったということでございますが、これはやっぱり時間の経過とともに、少しずつ減ってくるのではないかとこのふうな予想を立てております。今後はイベント系ですね。コロナ禍で、これまで需要が少なかった

たイベント系、例えば旅行とか外食だとか、そういったのが全国的に増えていくんではなかろうかというふうな見込みを立てておりますので、ゴルフ関連若干ちょっと伸びが少し少なくなるのかなというふうな感覚を持っております。ということで、一般分としては若干上がってるということで、決して減らしているというわけではないということで御理解いただければと思います。

○寺岡委員長 網谷委員。

○網谷副議長 ありがとうございます。

ちょっと私勘違いしておりました。500万円だったですよ。失礼しました。

ということで、大変な皆さんの努力でかなりの寄附金が上がっております。来年度・再来年度に向けて、しっかり、この返礼品が一番私自身は、皆さん気になつとるんじゃないかなと思ひましてね。そちらのほうしっかり協議していただきまして、返礼品のほう、まあ種類もかなり増やしたほうじゃないかなというふうに私は思っております。そのようなことでまた来年度に向けて頑張ってください。お願いします。

それから、2点目の予算書の57ページ。当初予算の概要で、30ページなんですけどね。

地域公共交通整備事業、阿多田のフェリーの関係になるんですが、こちらちょっと私ざっくり計算しまして、今年度が1億円ぐらいですかね、計上されておるのが。正確には9,955万円ぐらいの私はそういう計算しとるんですがね。それでまあ来年度が3億6,203万円となつとるんで、トータルが4億6,000万円ということになるんですがね。これは昨年の2月の新聞報道で4億6,000万円という数字が出とるんですが、これとがっちするんで、これはそういうことでございますかね。私の計算が大体合つとりますかね。

○寺岡委員長 市民生活部長。

○三原市民生活部長 今年度の予算書の債務負担行為のところ、212ページですね、3億6,150万円以内という数字があります。これと令和3年度予算8,850万円、これを足したものが4億5,000万円以内ということで、お認めいただいている債務負担行為の額ということになります。契約は神原造船株式会社と行いまして、4億2,900万円、この数字です。令和3年度分につきましては、前払いということで2,915万円を予定しております。残りは繰り越しをして行います。あと管理費、そういったものがございますので、この額にトータル4億5,000万円以内というところに収まってこようかと思ひます。

○寺岡委員長 どうぞ。

○網谷副議長 ありがとうございます。

大体、4億5,000万円以内ということなんです。それでですね、以前、生活環境委員協議会だったと思うんですが、大変な4億5,000万円のお金を使って、片道35分ということを私は傍聴で聞いておるんですがね。片道35分ということは、もうこれは決定をしたというふうに解釈してよろしいんですか。そここのところだけお願いします。

○寺岡委員長 自治振興課長。

○外谷自治振興課長課長 現在の航路につきましては、小方港から阿多田島まで約35分で運行しているところです。そのため、新造船につきましても一応同様の時間で運行できるように、設計をお願いしていることにしています。これまでもちょっと御説明させていただ

ているとおり、船につきましては、今の涼風では1基1軸で約600馬力ですけども、今度は2基2軸で、それぞれ1基が500馬力で、合わせて1,000馬力という形になるかと思いますが、それで馬力は上がるということなんですけども、フェリーそのものの自体が、前に出入口、いわゆるランプというやつですけども、これが四角いやつがついてますので速度を上げて、逆に抵抗が強くなったりして、また燃費も悪くなるということで、それは難しいということで、今の時間で航行できるように設計してくださいということをお願いしてるところであります。

実際には燃費が悪くなるということになりますと、今度は運営費のほうで、また国とか県とかに支援をしてもらわなきゃいけないことになるんですが、そもそも燃費が悪くなって経費が上がるということは、国自体もちょっと認められないということもありますので、そこは現行のスピードでうまく運行できるように設計してくださいということをお願いしてるところでございます。なので、副議長が言われたとおり、一応基本は今のレベルを下げないという程度で考えているということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○寺岡委員長 どうぞ。

○網谷副議長 それでですね、今500馬力と言われましたよね。現在の涼風ですか、この前資料では441キロワット、これキロワットもよう分らんのですがね。それで新しいのが374キロワットの2基ということですよ。倍までにはならんのですが、それでこれだけの馬力があってね、ある人に聞きますと、今までの涼風の船が80%ぐらいの出力と言われたのを聞いたんですよ。今回の新造船が50%出力というふうにしとるんで、何かいいエンジンをつけてもったいないなというふうには感じておる次第でございます。

そして、スピードが出たら逆に抵抗が出るというふうに今言われたんですが、ちょっとその辺のところ理解できんのですがね。要するに、もう35分で決定したということで解釈してよろしいんですかね。もうこれのほうスピードアップをするというのは考えはないということで。そこだけをお願いします。

○寺岡委員長 自治振興課長。

○外谷自治振興課長課長 すみません、ちょっと説明不足だったかもしれませんが、協議会とかでお示しした資料の分では、エンジンにつきましては、涼風は441キロワット、それから新造船につきましては、374キロワットが2基ということで、これは馬力にしたならこれぐらいということをお示しさせていただいたので、それで御理解賜りたいと思います。

それからおっしゃられるとおり、馬力が上がる、新しいエンジンになるということではあるんですけども、今度その船にはエンジンを2基つけるだけじゃなくて、サイドスラストというのもつけさせていただきます。これは、その小方港内に入っていくときに、ちょっとかなり今の船で入るのも技術力が要ということで、安全に航行するために、横にスライドができるような機能をつけるということで、これも設計に入れさせていただいているんですけども、これをつけることによって逆にスピードを上げると抵抗が出てくるということで、これも造船会社のほうにお伺いしたんですが、やはり横に穴をあける関係



で、前に強く進もうとすると巻き込んでくることもありますので、かえって効率が悪くなるということで、その代わり副議長御指摘のとおり、50%の力で11ノット以上ができるような設計でお願いしたいということで、これによって言われるとおり35分は確保したいということでございます。

以上です。

○寺岡委員長 網谷副議長。

○網谷副議長 まあそう言われますとまあサイドスラスターですか、僕ら素人考えではそこからスクリューは出るんでしょうから、スクリューが納められとるんだからね。そりゃまあ分かりますが。大体カバーか何かできとるはずなんで、余り僕は穴が開いとるような状態ではないと思っと思ったんですが、そういうこともあるんですよ。そういうふうに言われるんなら仕方ないですがね。僕自身としてはちょっと残念でなりません。

終わります。

○寺岡委員長 以上で、総務費の質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩をいたしますが、再開は午後1時と予定しておりましたが、午後1時10分から再開とさせていただきますと思います。

お伝えしてあるとおり、教育費の審査から入りたいと思います。御準備よろしく申し上げます。休憩します。

12時09分 休憩

13時07分 再開

○寺岡委員長 お伝えしていた時間より少し早いんですが、皆さんおそろいいただきましたので、会議を再開したいと思います。

第10款、教育費の審査に入ります。

1回目の質疑を行います。

この款が随分と通告をいただいております。通告にしたがって分かりやすい質疑をいただきたいのと、御答弁のほうも簡潔によろしく願いいたします。

では、1回目の質疑はありますか。

小中委員。

○小中委員 ただいま巷間では「親ガチャ」なる大変不愉快な言葉が流行しております。これは、どういう家庭に生まれたかによって一生が決まってしまうかのような表現であります。

私は常々教育格差を指摘しましたが、コロナ禍において、この教育格差というのが非常に拡大しているということを多くの識者が指摘しております。それを前提に質問したいと思います。

175ページ、178ページの小学校教育支援事業、中学校教育支援事業で、小学5・6年生の学習用端末持ち帰り開始に伴い、オンライン学習通信費援助費が小学校費に76万5,000円計上されているのは朗報と言えるのですが、就学援助世帯等、困窮世帯等に通信費の一部だけでなく全額補助とはいかないものですか。

私は常々この一部というのに非常に抵抗を感じておりまして、物事というのは選択と集

中で、使うべきところにはちゃんと使うと、そういうことが必要ではないかと思っております。これはもう言うてみたら、最後は市長の胸先三寸で決まるような話だと私は思いますが、全額補助とはいかないものですかという質問がまず第1点です。

次に、174ページ、177ページ、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業。当初予算の概要15ページによると、小・中学校教育振興事業（ICT支援員配置事業）が拡充とあるんですが、ICT支援業務委託料は、小学校費・中学校費とも前年も500万円ずつ計上されており、変わらないので拡充といえるのかどうかという点がまず1点です。

それと、小学校高学年への外国語必修化で、教員への負担が過重になっているのではないかと思われるのですが、外国語指導助手を増やす手だてはありますでしょうか。

また、この2022年度から文科省が導入予定しております教科担任制、外国語、理科、算数、体育等を対象にしているようですが、この教科担任制についてどういう準備をされているのでしょうか。教員の増員の見込みはあるのでしょうか、お聞きします。

それから、177ページ、当初予算の概要15ページの中学校教育振興事業（英語力向上事業）で、英検受験料補助について伺います。

大竹市第1期まちづくり基本計画実施計画22ページによると、12月1日時点での中学3年の英検3級以上取得者割合が、令和2年度実績値で29.4%、令和3年度は目標値40%とありますが、この40%とした根拠は。また、実績値はわかりますか。さらに、令和3年度の予算の執行残はありますか。

それから、171ページのこども相談室費、こども相談室運営事業が約146万円の減額となっていますが、利用者が減っているということなんでしょうか。

最後に、183ページ。青少年教育費、放課後児童クラブの運営を業務委託したことによる、目に見えるメリットというのは何かあるのでしょうか。

以上5点、答弁よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 細かいの入れたら9点になりますので、よろしくお願ひします。

教育指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 それでは、まず、通信費補助について、全額補助してはどうかといったことについてお答えをします。

令和3年度は、中学校がまず、持ち帰り学習を始めました。現在、2週間に1回から週に1回程度持ち帰っており、いろんなことをしております。そういったいろんなことをするその活用の状況によって、使用するギガ数が増え、また、通信料も増えます。光回線の場合は、活用の状況によらず通信費は一定でございます。活用の状況を統一できないことがあります。また、公費で通信料を負担していただいているということもあります。よって、市は一定額を援助し、ある程度までは御家庭で支出いただくということがよいと思っております。

なお、県内ほかの市で、令和4年度に通信費を助成する予定ということを行っている市は、大竹市を含めて4市あり、いずれも月1,000円、もしくは年間1万円という額でございます。特段、大竹市が低いというわけではないと思っております。

2番目のICT支援員配置事業についてです。

これは委員がおっしゃるとおり、令和3年度も令和4年度も同額になっております。令和3年度は9月から配置をいたしました。令和4年度は4月から配置する予定でございます。というわけで、金額は一緒なんですけれども、配置する時期が違うということで拡充とさせていただきます。

○寺岡委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 それでは、小学校高学年の英語必修化で教員の負担過重となっていないかということ、そして、外国語指導助手を増やす手だてはないかということについてお答えします。

学習指導要領が改定されて、先行実施期間を経て、令和2年度から小学校3・4年生の外国語活動、そして、小学校5・6年生の外国語科の学習が本格的に始まっております。以前から、小学校5・6年生の外国語活動が週1時間実施されていたとはいえ、週に2時間の外国語科英語の授業は、これまで英語を教えたことのない小学校教員にとっては、少なからず負担となっている感は否めません。

こうした教員の不安や負担を減らすために、広島県教育委員会や大竹市・廿日市市の教員で構成する教育研究会では、外国語科の授業についての研修を繰り返し行っており、教員の授業力向上を図っております。また、文科省では外国語科の教科書とあわせて、デジタル版も学校へ配付し授業の進め方を示したり、音声教材での学習を進めやすくしております。教員は、教科書とあわせてこうしたデジタル教材を活用しながら日々の授業を行っており、導入時と比べると英語の授業にも随分慣れてきたように感じております。

大竹市では、現在、英語指導助手（ALT）を2名配置し、担任と一緒に英語の授業を行うことで、英語を楽しいと感じさせるとともに、ALTと英語で会話を行うことを通して、聞く力や話す力の向上を図っているところです。平成30年度からは、ALTを派遣する契約を変更して、1日の担当時数を増やすことで児童生徒と関わる時間を増やしております。

小中委員の御指摘のように、ALTを増員したいという思いはございますが、年間1名当たり約500万円の費用が必要となっており、ほかにも大竹市の子供たちのためにやりたいことがたくさんございますので、限られた予算の中ではすぐに増員とはいかないのが現状です。

今後、ALTの参加する授業とあわせて今年度導入したタブレット端末や、令和4年度から小学校へ配付されるデジタル教科書等を効果的に活用しながら、聞く力や話す力がつくような授業をしていきたいというふうに考えております。また、これらの状況を踏まえた上で、必要に応じて予算要求をしていきたいと考えております。

それから、小学校高学年からの教科担任制に関わってです。令和3年1月26日に出された中央教育審議会答申において、小学校高学年からの教科担任制を令和4年度を目途に、本格的に導入する必要があるとされたことを踏まえ、義務教育9年間を見通した指導体制のあり方等に関する検討会議が開かれ、令和3年7月に、今後の小学校教科担任制のあり方についての考え方が報告されました。

その中で、当面は特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に、定数措置を

進めることが適当であり、外国語、理科、算数、体育に係る専科指導の取り組み定着状況や、その効果検証、教員免許制度改革の進展状況等の関連動向を踏まえつつ、義務教育9年間を見通した指導体制の将来像を検討する必要があると示されております。

こうしたことから、現段階ですぐに小学校における教科担任制が導入されるということではなく、教員の加配措置や小中学校免許状の併有促進といった制度面での整備が行われた後に、本格的な導入が図られるものと考えております。

広島県においては、県教育委員会による小学校教科担任制の推進協議会に係る指定事業が展開されております。昨年度は、指定校の実践発表がオンラインで配信され、市内小学校担当者も、その報告から今後の方向性について検証を深めたところです。この授業では、指定校への加配教員が配置され、3教科型か8教科型を選択して、高学年において教科担任制での授業を行うようになっております。

令和4年度に向けて、市内小学校のうち1校がこの授業の指定を希望しており、指定校となれば加配教員が配置されて、高学年における教科担任制の実践研究を進めることとなります。教育委員会としても、この授業の推進にあたっての指導・助言や支援を行うとともに、研究の成果を市内のほかの学校へ普及することを通して、小学校教科担任制の全面实施に向けての事業を進めていきたいと考えております。

○寺岡委員長 指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 続いて、英検のことについてでございます。

まず、英検の取得率40%という目標についてなんですけれども、国が生徒の英語力推進向上プランというのを平成27年に打ち立てました。これが、中学卒業時までに英検3級程度以上の英語力を身につけた生徒の割合は50%ということを目指しております。また、その後、国が平成30年から令和4年における第3期教育振興基本計画においても、中学卒業時においてセファールA1レベル、つまり英検3級程度の英語力を身につけた生徒の割合を5割以上とするという目標を立てました。この50%というのは、取得してはいないけれども、英語教諭から見て取得できる実力があると思われるものの率も含んでおります。

よって、大竹市は中学3年生の英語検定料の全額助成を行っているため、見込みではなく実数ということで50%というふうに思っているんですけれども、これまでの英検の取得率から鑑みて、できるところからということで40%というふうな目標を立てております。

そして、令和3年度の英検取得率でございます。国の調査によって、国も県も令和3年度12月1日時点というのを基本としておりますので、大竹市としても令和3年度12月1日時点、つまり英検3回受検があるんですけども、そのうちの2回までの受検の結果ということで、12月1日時点の取得率は36.7%でした。これは過去最高で初の35%越えということになります。ちなみに、第3回の受検で英検3級に1人合格しましたので、それを入れると参考値ですが37.3%でございます。

あと、予算の執行残としては8万9,100円でございます。大体、助成制度の利用割合としては71.5%ございました。

続きまして、こども相談室についてでございます。こども相談室の減額については、利用者が減ったというよりも、令和3年度をもって、長年、こども相談室の相談員をしてい

た方が退職したということによるものでございます。

以上です。

○寺岡委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 それでは、放課後児童クラブの運営を業務委託したことによるメリットということでございます。

民間委託でございまして、より専門的な考え方や多くの実績から来るノウハウを生かした人材育成確保、それから魅力的な教室づくりなどが挙げられます。この魅力的な教室づくりでは、民間ならではの特色あるプログラムを積極的に展開しておりまして、今年度とかも新型コロナウイルスの蔓延が続いている中でも、各児童クラブで1回ずつ独自のスポーツメニューなどを実施したこと、また、市教育委員会が行っております放課後子ども教室とも連携をいたしまして、さまざまな体験活動等を通じまして、子供たちへの学びの場を提供されていると感じております。

また、今までは保護者に対する連絡については紙の通知書、または電話での対応しかできてなかったんですが、民間委託をすることで、この民間業者が導入しております専用アプリによりまして、毎月のお知らせまたは欠席確認などがスマートフォンやパソコンを使ってできるようになりまして、利便性が高まったことで保護者からも好評をいただいていると聞いております。

以上です。

○寺岡委員長 小中委員。

○小中委員 2点、指摘したいと思います。

1点目の、オンライン学習通信費援助が近隣市町村と比べて別にそんなに劣るものではないというような御説明がありました。私は常々思ってますけど、何に力点を置くかというか、要するに人と同じことをやったらあかんのやと。やるんやったら人とは違うことを、よその自治体とは違う、うちは全額出してるんだと。全額出したからといって、それがどうなるということではないかも知れないですけども、もうこの厳しい情勢の、まさしく親ガチャみたいな言葉が出てくる中で、教育の機会均等を保障するためにも、ほかの経費を削っても、教育費以外のところを削っても、こういう生活困窮家庭の学習機会の保障に充てるべきだと個人的には思っております。

もう一点は、教科担任制について、くれぐれも十分な準備をされてソフトランディングができるようにしていただきたいと思っております。

以上です。質問を終わります。

○寺岡委員長 最後は御意見ということでよろしいですか。

○小中委員 はい。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

小田上委員。

○小田上委員 ちょっと重複する部分もあるんですが、まず、170ページ、奨学金貸付事業のほうから質問させてください。資料の提供ありがとうございました。この資料を見て、ぱっとまず分かるところが、高校無償化による部分で、高校生に対しての奨学金というと

ころがなくなっているのかなど。私立の高校に対しても、実質無償化みたいな制度も令和2年から拡充されてますし、以前の資料を見返していくと、平成24年に新規の貸し付けをした高校は、それ以降はずっとゼロが続いているなどという状況が見てとれます。ずっと高校に対してはゼロが続いているという状態で、その中での貸し付けの金額とかの変更ですよ。なので平成25年以降で今に至るまで、月額の変更とかっていうのはありましたかね。

○寺岡委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課長補佐兼教育総務係長 総務学事課教育総務係長の瀬川と申します。

今の御質問ですが、貸付額の変更は平成25年度以降はございません。

以上です。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 特に変わった記憶がなかったんで、ただ、議員やってるのが4年そこそこのんで、それからどうかなと思って聞いてみました。

この奨学金の目的を見るといろいろ書いてあるんですけど、要約すると、学習意欲があって経済的な事情で進学できない子に、家庭に奨学金を出しますよということなんですけど、成績要件が3年間通じてとあるじゃないですか。6個ぐらい要件ありますけど、その中で成績が3点ありますけど、3年間を通じてですよ。収入の基準額、令和4年の例で示されてますけど、ホームページは。例えば、ヤングケアラーだったりとかで、学校に通えないときがあったとか、家庭の事情でどうしても早く帰らないといけない、宿題をやる時間がないとか、本人は学習意欲があるんだけど保護者の事情でなかなかできない、就学の関係に結びついてないという子は、もう奨学金これだめだなど。以前も、予算か決算か忘れちゃったけど僕言いました。学校行ってない時期ありました。高校1年生のとき。2学期だったかな、丸々ほぼ行ってない状態でしたが、もうそれがあると奨学金もらえないということになるんじゃないかなと思います。その学習意欲があって経済的な事情でいけない子というのを、この3年間通じていうのはいかがなもんかなと常々思ってるんですが、どうお考えですか。

○寺岡委員長 係長。

○瀬川総務学事課長補佐兼教育総務係長 学業成績のはかり方というところになろうかと思えます。高校についても、大学についても、所属の3年間の平均値というのをとっております。したがって、3年間通じて優良な成績を修めた方というのが条件という形になっている制度になります。

要件の緩和を考えるにあたりましては、このもう1つの制度であります返還免除制度でして、定住を促進するための方策の1つであるということ考えております。この定住の割合というのが一定程度あると考えてはいるんですけども、これを高めるなど効果をしっかり上がるような視点を持っていきたいというふうに考えています。そうしたときに、奨学金貸付制度と返還免除制度だけでなく、ほかの定住につながるような方策というのが効果が上がるものと考えております。学業成績の要件の緩和とかといったことになると、制度ががらりと変わるということにもなろうかと思えます。経済的に苦しい分、就学意欲のある生徒の就学を支援できるということで、そういった面での効果というのはあ

ろうかと思えます。

一方で、要件の緩和によって支出額というかそういったところも増えるというところ、あと、返還免除もそれにつれて増える可能性もあるということで、卒業後に大竹市に定住していただく方も増えるということのメリットはあろうかと思うんですけども、そのあたりを踏まえて、先ほど御指摘いただきました学業成績のとり方というか、そういったところも要件の緩和にあたろうかと思うんですけども、そのあたりも検討する必要もあるのかなというふうに思っております。

あと、欠席日数が多いとかいう場合には審議によって決めるので、借りれないとは言えないということになろうかと思えます。それぞれの事情の異なる生徒、就学意欲に応えられるような制度が理想的だというふうに感じておりますけれども、そのあたりもそういう視点も持って制度を検証するという必要も必要なのかなというふうにも考えてはおります。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません、答弁の声が少し小さいかなと。教育費、多分子供たちには元気に明るくと言ってるはずなので、元気に明るくお願いしたいなと思えます。

この貸し付けの金額のことと言われるかなと思うんですけど、先ほど触れた平成24年高校生に貸し付けをしたときは、2,400万円ぐらい貸し付けしてるはずなんですね。それが800万円ぐらいまで、ぐっと落ちてきてるという経緯もあろうと思えます。なので、どうしても無理なんですと言われると、そこで話が終わってしまうんですが、考える余地はあるのかなと思えます。ただ、欠席のことをちょっと引き合いに出しましたけど、家庭学習ができる環境にないとか、そういう場合に成績は上がってこないと思えます。ただ、この子は頑張ってるんだ。本当に大学・専門学校に進学しようとしてる意欲をどこではかるのかって難しいと思うんですけど、進学しようとしてる意欲を酌んで上げれる仕組みですよ。この3年間の成績要件の1つ、まあ収入の要件もちょっと厳しいなと思う部分もあるんですけど、ここ1点でもう審査にすら上がらないというのはすごく残念だと思います。

追加で日程のことなんですけど、ほかの奨学金貸付の日程と比べて遅い気もします。ほかの貸し付けのほうが金額は大きいということもあったりして、もうどっちかだと思うですよ。遅いんだったら遅いで間口を下げるとか、間口が狭いんだたら早目に決めてあげるとかをしないと、ほかのところ流れていってしまって、結局免除制度も使われないというところで、余り意味がないとは言いませんけど、もっと有効活用できる制度だと思うので、そのあたりもう一回だけお聞かせください。

○寺岡委員長 どうぞ。

○瀬川総務学事課長補佐兼教育総務係長 失礼いたしました。少し大きな声で元気を出していきたいと思えます。

今、この奨学金制度の決定までの日程のことの御指摘があったと思えます。現行制度、これずっとなんですけど、3月10日から4月30日というのが申請の期間というふうになっております。いわゆる、進学先などがほぼ決まったタイミングでの受け付けという形になります。そういったことで、その前の時期に貸し付けの内定をもらえるような制度という

のが、就学したい生徒にとって効果のある制度ではないかという御指摘だと思います。

いわゆる予約制のような制度かなと思うんですけども、他の奨学金の制度がそういったものがございまして、この大竹市の奨学金の制度で実施することがいいことなのかというところと、するべきなのかどうかというところを判断していかなきゃいけないのかなというふうに考えております。今のところ、そこまで細かくというか詳しく検討してる段階にはない状況です。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 何のためにこの奨学金制度をやっているのかというところを明確にさせていただいて、方向性を決めていただければいいと思うんですが、僕は無利子で借りれるプラス、大竹市に在住すれば免除になるというところで、未来への投資ですよこれは。未来への投資という面もあって、かつ本当に困ってる世帯の子だったりすると、奨学金というところは到底返せないよというので、避けちゃうんじゃないかと思います。それより働いたほうがいいと。なのでそういう門戸になればいいなと思ってますので、ぜひ検討をよろしくをお願いします。

174ページ、177ページにありますICT支援業務委託料なんですが、先ほどありました同僚議員からの質問で、9月からだった部分が来年度4月からなので、拡充ですというところ、金額は変わってないように見えるんですけど、じゃ前回分がちょっと多目に払ってる部分、内容が充実してて今回充実しないのか、ちょっとどういう内容を考えてるのかお聞かせください。

○寺岡委員長 教育指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 昨年度と同じ予算ということで、皆さんちょっと心配をいただいたのではないかと思います。令和3年は結局入札が不調になりまして873万9,500円。令和4年度は、12カ月配置で入札ができたということで、764万5,000円という金額でございまして。

今回、何で去年と同じ予算なのかというふうなことなんですけれども、ICT支援員の活用が2年目ということで、まず、教員のスキルが上がりました。ですので、活用1年目は困ったときにすぐ対応できる電話相談窓口を設置するなど、その支援内容をよりたくさん盛り込んでおりましたが、そちらの盛り込みぐあいをちょっと減らしたということがあります。また、令和3年度の配置については、人の確保ができないという理由で入札が成立しませんでした。令和4年度配置は入札が成立しましたということで、ちょっとICT支援員自体の余裕もできたというか、よりお願いしやすい人材が増えたのではないかとこのように思っております。

ただ、そうやって支援していただくというふうなことなんですけれども、支援内容については、教員のこれがやりたいとか、今これが困っているといった思いを形に変えていただく支援、そして、またこうしたらもっと便利ですよという提案をしてくださる支援ということについては、これまでも今後も変わらないというふうに思っております。

以上です。



○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 分かりました。

スキルが上がったので、問い合わせも減るだろうというところで、前年度よりトータルで見るとちょっと下がってる感があるというかそういうのがあると。もうスキルがある程度上がったんだったら、その都度ネット検索すりゃできるんじゃないかなと思って、この支援員、むしろ僕は高いと思うんですよ。何人でなんですっけこれ。

○寺岡委員長 指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 おおよその相場というふうな金額だと思っていただいていいかと思います。今のところ、この4月から大竹市に1名が月18日、1日1校を巡回する予定でございます。お願いする内容として、授業関係の支援、端末の活用支援、その他の支援、障害への対応とか、打ち合わせ等々を行っています。

具体的には、授業関係支援で何をやっていただいているのかというと、例えば小学校の算数で、1万まで学ぶための10掛ける10の100の集合体とか、長方形と立方体を学ぶための3D図形を作成して、みんなでスカイメニューの発表用シートで使用できるようにするとか。英語の発音を確認するために、生徒にはこのマイクロソフト365のディクテーションを使って文字起こししたらいいという提案とか。その他、学校のホームページの更新もありますし、このマイクロソフトフォームズで実施したアンケートをグラフにするとか。文化祭や体育祭で実施し、生徒が教室で鑑賞できるためのオンラインの接続とか。生徒の進路説明会は今度リモートでしたんですけれども、そのときの音声トラブルに対応してくれるといった普通の私たちが日常的にちょっとパソコンの詳しい人ならできるよといった程度以上のことをやっていただいているので、十分費用に見合った御支援をしていただいていると思っております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ごめんなさい、具体的なところを聞かせていただいて、正直なところ、調べればできるだろうというのが変わってないです。ただ、今の御説明を伺ってて思ったのは、先生がこれをやりたいんだ、あれをやりたいんだと思ったときに、こういうタブレットとかという学習のところって今まで先生されてないところだと思うので、その負担がかからずにできるようになってるんだと。なので、ICTを使った学習の先生の手足となって動いてくれてるんだっていうところなのかなとは思いますが。それにしても高いなと思うので、もっとフル活用してください。これだけ払うんだったら、もう小学校・中学校の子たちに、大竹市すごいよねと、ばりばり使ってるよねと、もう自慢できるぐらい支援員をフル活用してください。じゃないと、1人ですよこれ。まあいろいろ抜かれるんですけど1,000万円ですよ、1人で。ちょっと僕この仕事を紹介してほしいぐらいと思われるような内容よりも詳しい内容をやられてるんだと思うので、そこを自信持って言っていたら、教員がすごく助かってます本当にということであれば教えてください。

○寺岡委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 確かに金額としては非常に高い金額ではあるんですが、今年度初めて導入ということで、先ほど英語科の話でALTの話もありましたが、それ以上に教職員に

とっては非常にハードルの高い、そういったものであるというふうに思っています。それも全学年に導入をしていくということで、小学校1年生から中学校3年生まで、授業の中でどのように使っていけば効果的な活用になるかというところが、今年が初年度ということで、いろいろな活用のあり方について考えていく上で、やはり教職員の中での技術の差もありますし、それからエクセル・ワードということではなくて、教材用のアプリを活用していく、それでどんなことができるのかということについては、やはりこの支援員に教えていただいた、あるいは教材づくりをしていただいた、あるいは活用の仕方、こんな授業について、こんな活用の仕方がしたいんだけどというところのアドバイスをいただけたというのは、非常に大きかったというふうに思っています。

また、支援員がいろんな学校を1人の方が回れることによって、よその学校でやっている実践についてマニュアル化をしてですね、ほかの学校にこんなふうにあそこの学校は使ってるよということを御紹介いただいたことで、より活用の幅が広がったというような報告も受けておりますので、委員御指摘のように、フル活用させていただいたこの1年です。来年度もぜひそのようにしっかりと、つけていただいたからには活用していくように、学校のほうには指導していきたいと思っております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

力強く言っていただいたのですごく安心しました。連携ですよね、小・中学校でしっかり連携して、できてるところだろうと思います。ぜひ進めてください。

1回目は終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

西村委員。

○西村委員 182ページの社会教育費について、ちょっと御質問させていただきます。

2番目の文化財保護費、469万8,000円の総額の中で、委託料として上がっております文化財等普及啓発事業委託料50万円。これは現在、民間で40年近くやられております大竹市歴史研究会の補助と承っております。昨年からも50万円の補助、また、今年も令和4年度50万円の補助がついて関係者に非常に喜ばれているんですが、実は将来についてこの予算がこれでいいのかということ質問いたします。

1つには、大竹市内には、決して文化財とかそういうものがないのではなしに結構あるんですが、今までは意外と表示、掲示板いますか看板がついてないのが多くて、それを今、生涯学習課の努力で50万円の予算つけていただいて、資材につけてもらっとるのが実情でございます。

それでですね、つけることによってこの50万円がこれからも同じような状況で、来年も再来年も組まれることが本当はありがたいんですが、それでは、市内の文化財のPRにつける看板の取り付け作業等が遅れますので、来年度以降はもっと多くつけられないかという質問とあわせて、今年の4月から県立大竹高校でも地元の西国街道を初め、歴史文化材について総合学科として授業の中に取り入れるということ聞いております。大竹市のそういう文化財に目を向けていただける機会ですので、ぜひとも生涯学習課のほうにおいて、

この予算を増やす方法を考えていただきたい。もし、そういう計画があれば話をしていたらと思えます。

以上でございます。

○寺岡委員長 課長。

○吉村生涯学習課長 それでは、委員の御質問、市内の文化財がある場所とかに設置しておりますPR等の案内看板の設置、これは非常に数が多くありますので一度にできればということではないかと思えます。

この文化財普及啓発事業につきましては令和2年度から開始したものでして、令和4年度も予算を計上させていただいているところです。ただ、市の予算になりますと、どの事業に幾らの財源を投入できるかといったことを考える際には、その事業規模またはその優先順位などが非常に重要になってまいります。また、限られた歳入の中でその収入に見合った歳出を心がけるといった予算編成方針が掲げられておまして、各事業に係る予算、これの増減につきましては慎重に考えていかないといけなくなります。

今回の御質問の場合、委託先の歴史研究会がどのぐらいの事業規模を計画しているのか、または実行できるマンパワーがどのくらいあるのかということにもなってくるんですが、そのあたりについては今後、歴史研究会と事業の調整を図りながら、また内容を精査しながら、可能な範囲で各年度の予算に反映してまいりたいと考えております。なかなかこの場で、予算を増額しますよとかっていうお約束は非常に難しい部分がありますので、その辺については来年度以降も継続的にできるように、しっかりと歴史研究会、委託先とも協議をしまして、考えていきたいと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 前向きな返答をありがとうございます。

実は来年は大竹駅が完成します。当然、玖波駅・大竹駅の間に亀居城という400年前からの城跡があります。改めて大竹市を見直して来られるんじゃないかと思えます。そのときに看板があれば非常に大竹市の観光にもなるし、そしたらまたいろんな人が来られることによって経済効果もあるし、そういう意味ではぜひとも続けて考えてもらいたい。

特に、昨年の2月にオープンしましたアゼリアホール、ここも生涯学習課と連携して、市内の西国街道ウォークを2週に分けて今取り組んでおります。そうした意味で、市民に非常に魅力的なものが芽生えてきているのが実情でございます。もっともっと知らしめることによって、防鹿の小瀬川のところにあります大竹和紙の里、それから亀居城、西国街道、鳴川の石畳、文化財的な物・歴史的な物の遺産がたくさんあります。これは金を出して買えるものではありません。大竹市の財産としてもっともっとPRをしてもらいたい、このことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○寺岡委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 183ページ、放課後子ども教室委託料ですかね。そのうちの中に、放課後児童クラブ傷害保険事務委託料というのが18万5,000円ですかね、計上されていますよね。そ

の代わりに、放課後子ども教室委託料、これが300万円。これ別に同じ子ども預かる施設だと思うんですが、こちらのほうには傷害保険の委託料つけていませんよね。これどういうことですか、ちょっとそこお聞きしたいんですが。

○寺岡委員長 社会教育係長。

○山田社会教育係長 放課後児童クラブに傷害保険委託料、今回計上しておりますが、子ども教室には傷害保険を組まれてない、そういった御心配ということで御質問をいただいたかというふうに思います。

この放課後児童クラブの傷害保険加入に係る保険料につきましては、市が加入手続を行う際に一旦保険料を市が支払い、後ほど保護者が負担金を納付書により銀行等でお支払いいただく方法により、これまで令和3年まで対応しておりました。

この傷害保険加入手続及び収納業務については、令和3年度、今年度、運營業務を委託した株式会社明日葉に委託することなく、市のほうで行っていたんですが、これが明日葉のほうに委託できないかというのを検討した中で、現在、明日葉が行っているおやつ代、これを口座振替で行っているんですが、これに上乘せする形で対応することが可能ということを確認し、現行の委託料の範疇で実施できるという回答をいただいたということでございます。

この方法を取ることで、これまでの事務処理や保護者が行う納付手続等の負担軽減にもなることから、令和4年度から実費相当額を委託料に加えるということにしましたが、現在、事業委託を3年間の債務負担行為でやっているということがございますので、別建ての予算として計上したということで上がりました。

なお、先ほどの放課後子ども教室の場合は、地域学校協働本部に事業委託全てしておりますが、事務局は生涯学習課の中にありまして、従来から担当職員が傷害保険加入事務業務を行っておりますので、この一連の業務ということで、放課後子ども教室委託料300万円の予算があるんですが、この中に既に含まれておりまして、各教室の必要性に応じて保険加入をしておるということです。そういった事情から、今回、放課後児童クラブには、この傷害保険委託料というのが表れたんですが、放課後子ども教室についてはもう既に入っているということで、数字上見えてこないということになっております。よろしく願います。

○和田委員 ありがとうございます。分かりました。

○寺岡委員長 1回目の質疑の途中ですが、換気のために10分間ほど休憩をしたいと思います。再開は14時5分をめぐるといたしたいと思います。よろしく願います。

13時56分 休憩

14時04分 再開

○寺岡委員長 では会議を再開いたします。

教育費の1回目の質疑の途中でございます。

通告いただいている、まだ発言されていない方いらっしゃいます。

山崎委員。

○山崎委員 教育費の167ページ事務局費で伺います。事務局費の給料ですが約791万円、職

員手当で約429万円、共済費で164万円、前年度より増額しております。この差額についてのお考え方をちょっと教えてください。大方、職員さん1名分に匹敵するのかなと思います、そのことを伺います。

それから、169ページ、いじめ防止対策委員会謝礼についてですが、令和2年の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要によりますと、いじめの認知件数は51万7,163件で、平成26年以降ずっと増加してただけども、令和2年度は大きく減少に転じたということのようでありまして、その原因としては、新型コロナウイルスの感染症の影響によって、学校行事が制約を受けたり、部活動とかそういったものも自粛があったりというようなことで、コロナウイルス拡大による影響で、学校においての正しい知識や理解を促したと。そのことが結果として、児童生徒にしっかりと支援が行き届き、そういったいじめの件数が少のうなってきたんだろうというのが見解のようであります。

そういったことで本市の学校現場でも、そういった状況があらわれておるんだろうと思うんですが、いじめ件数が減ってきたんだろうと思いますが、そういったことの状況報告、また、そのことの特徴等がありましたらお伺いしたいのと、それを踏まえて、新年度の取り組み等がありましたらお願いします。

以上、3点よろしく申し上げます。

それから、続いて、いじめ防止対策委員会謝礼のほうですが、169ページになります。

タブレット端末についてちょっとお伺いしたいんですが、1人1台のタブレット端末が配られて、学校現場で運用のあり方が課題となっており、昨年の9月には東京の町田市の小学校で、端末から悪口が送信されて、女兒が自死に追い込まれたという報道もありました。それを受けて広島県内の教育委員会も、適切な扱い方の徹底を急ぐ、改善に向けて動いているということでありました。

そこでお伺いします。本市の小中学校のタブレット端末のパスワードは、どのように管理されているのかということをお伺いします。タブレット端末によるいじめをどう防ぐかということは、大きな問題だと思います。それで、本来は子供たちに自由にさせてあげるのが、こういった情報機器をしっかりと使いこなせるようにするためには必要なようでございますが、他方ではモラル教育を徹底しながら端末の管理をするなどのジレンマがあります。そこで、どのように進めることがいいのか、このことについてお考えを伺います。

それで最後に、ネットには匿名性がなく、問題を起こすと必ず個人を特定されるという、誰もが思っておらん、子供扱いじゃなくて、日常のネットの中でそういう発信をすれば、必ず追跡調査をすれば出てくるよといったことの教育といたしますか、教宣といたしますか、そういった教えというものが私は必要なんじゃないかなと思います。そういったことの中で、誹謗中傷すれば、必ず追跡調査をされれば出てくるんだということが認識されれば、子供たちもしないだろうと思うんですね。そういったことの教育ということについては、どういうふう to 実施されていらっしゃるのか、そういったことについてをお伺いします。

すみません、一遍にたくさん伺って。よろしく申し上げます。

○寺岡委員長 総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 それでは、人件費の御質問についてお答えいたします。

事務局費については、これは予算の組み方ということで、衛生費のところの説明をさせていただいたんですけれども、1月1日の状況ですね、次年度予算で計上していくというような形になります。

事務局費につきましては、令和4年1月の状況12名と、前年の令和3年1月の状況は10名ということで人件費が増加をしておるところでございます。

以上です。

○寺岡委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 それでは、学校現場のいじめの認知件数についてお答えをさせていただきます。

今年度の市内小中学校におけるいじめの認知件数は、2月末時点で小学校で13件、中学校で1件となっております。昨年度と比較しますと、小学校で10件増加しており、中学校では5件減少となっております。なお、重大事態に該当するような事案は発生しておりません。小学校で増加をしている要因についてですが、軽微な事案であっても、いじめとして積極的に認知をして、早期に対応しようとしたことによるものというふうに捉えております。

いじめの認知については、年度当初に小学校・中学校の生徒指導主事を対象とした研修において、教職員がアンテナをしっかりと伸ばして、子供たちの様子を見ること、それから、いじめを積極的に認知して、早期に適切な対応をしていくことということについて確認をしておりますが、学校によって認知件数の差があることから、認知に対する捉え方に差があることが懸念をされており、これについては各学校のほうに改めて注意喚起をしているところです。

新年度においても、引き続き、いじめはいつこの学校にも起こり得るものであるというようなことについて、文科省や県教育委員会の示すいじめの対応というものがありますので、そちらを具体的に示しながら、早い段階で校長会や生徒指導主事研修で確認をして、いじめを見逃さない体制づくり、それから、認知した際の対応の仕方について、校内で再確認をするように指導していきたいと考えております。

また、認知だけではなくて、早期対応に係る働きかけ、いじめの未然防止のための取り組みについても、教育相談やいじめアンケートを定期的に行うこと、それから子供たちが主体となって標語づくりやいじめ防止キャンペーンといったいじめ防止に向けての取り組みをしたりしていくことなどについても、学校全体で未然防止や早期発見・早期対応ができるような取り組みを進めていくよう、指導していきたいというふうに考えております。

それから、タブレットの端末の取り扱いについてです。

今年度から導入されたタブレットですが、これについては非常に授業において効果的な活用をすると、子供たちの学習意欲も高まるものではある反面、やはりその使い方によっては、人を傷つけるものであったりするということもありまして、その活用に関わっては

まずは学校の中で指導してから使うようにしております。

その活用する際に今年度、大竹市のタブレット活用のルールというもの、小学校版とそれから中学校版を作っておりますが、これを作成して各学校に配布をして、これを基に子供たちに指導した上で、タブレットを授業の中で活用するようにしております。

このタブレットの活用のルールの中では、健康を守るために気をつけることや、壊したりなくしたりしないようにするための諸注意、それから学校で使用する際に守るべきこととあわせて、インターネットを利用する際の禁止事項や、アカウントやパスワードといった個人情報の取り扱いにも示しておりますので、このルールの指導において、先ほどのお話にあったパスワードやアカウントの管理についても子供たちに指導をしております。

パスワードについては、導入当初はやはり使用になれるまでということでも分かりやすいものにしてはりましたが、年度途中にアカウントとパスワードを改めて個々に設定するように学校のほうに通知をしてですね、それぞれの学校で子供たちに指導して、個々のアカウントとパスワードを設定しております。

それから、その活用にあたっての情報モラル教育等については、使用の際の指導とあわせて、道徳科等においても情報モラル教育を進めるようになっておりますので、そういったことで年間で計画的に指導しているところです。

また、使いながらどうしても適切でない使い方をしたりする場合がありますので、その時々、子供たちに起きたときに指導して使いながら、繰り返し指導し学んでいくということで、今活用しているところです。ただ、その活用制限については、やはり行き過ぎたことにならないように、市教育委員会と学校のほうで連携をしながら、ある程度の制限をかけながら使用している状況です。

必ず突き止められるというような指導があるのかというお話もありましたが、これについては学校のほうで、教職員が子供たちにそういった話をしながら指導をしているというふう聞いております。

以上です。

○寺岡委員長 大体お答えいただいたと思います。

山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

学校によって、いじめの認知件数が若干ばらつきがあるということについては、ちょっと心配な部分もあるんですけども、この辺はしっかりとこれから統一した見解というものが出されて、一緒の認知件数になっていければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、こども相談室運営事業についてお伺いいたします。

小学校における暴力行為というのが、近年増加しておるということだったのが、先ほど言いましたようにいじめと一緒に、令和2年度以降は減少してるということでもあります。これはやはり同じように新型コロナウイルス感染症による影響が多いということのようでございますが、長期欠席や不登校が大きな問題ではありますが、新型コロナウイルスの感染回避により、30日以上登校しなかった児童生徒数は小学校で1万4,238人、中学校で

6,000人余りとのことであります。そういった中で、不登校児童生徒の65.7%に当たる人たちが、学校内外の機関等で相談や指導を受けておるといことのようにあります。

そこでお伺いをいたしますが、本市の不登校児童、これが現在どういった状況なのかということが1点。それから、その不登校児童たちがどういう指導を受けておられるのか、学校内外の機関でいろんな指導を受けてらっしゃるんだと思うんですが、そういったところの実情について、分かっておればお伺いをします。

以上でございます。

○寺岡委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 不登校児童生徒の状況と、それから学校内外の機関での指導の状況についてお答えいたします。

今年度、欠席日数が30日を超えているいわゆる不登校の児童生徒数は、2月末時点で小学校で9名、中学校で28名です。昨年度と比較すると小学校は4名増加、中学校は7名増加しております。

増加の要因として、これはもう個々の状況にもよるのですが、学校がアプローチをしようとしても、保護者や本人と連絡がとりにくいケースが増えており、状況が進展しにくいことや、以前に比べて、本人が学校に行きたくないというなら無理に行かせなくてもいいというようなお考えも増えており、学校を休ませること、休むことに対するハードルが下がっているということも理由に挙げられます。

また、昨年度から引き続き不登校となっている児童生徒は14名です。欠席が長期にわたっている児童生徒もおります。その要因については、本人の特性や対人関係によるもの、家庭環境によるもの、学校に対する不信感、学校生活に対する意欲の低下など多岐にわたっております。

こうした状況の中で、学校に登校ができるが教室に行きにくい児童生徒のために、学校では別室登校ができる部屋、校内適応指導教室を用意して、個別に指導や支援をしている学校もあります。

大竹中学校は、今年度広島県の指定事業を受けて、スペシャルサポートルームという部屋を設置し、そこに教員が常駐して、個に応じたきめ細やかな支援ができるようにしております。この取り組みによって、毎日学校へ登校できるようになったり、そのスペシャルサポートルームから教室の授業へも参加できるようになったりした生徒もおります。

また、不登校児童生徒の中には、広島県教育委員会が主催をして、年に数回行われるインターネットを介して参加するクラブ活動へ、タブレットを活用して参加をしている生徒もおります。校外では、大竹市こども相談室に通室している児童生徒が数名おります。学校と連携をしながら、学校への登校や社会的な自立を目指して個別に支援を今しているところ です。

一旦不登校となると長期の欠席につながる人が多いので、学校では欠席が数日重なると、児童生徒の家庭へ早い段階から電話連絡や家庭訪問を行って、早期に児童生徒や保護者へ働きかけるなどの対応を行うとともに、スクールカウンセラーやこども相談室、そして、関係機関と連携して、その支援のあり方について考え、対応しているところ です。



以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

大竹中学校ですか、スペシャルサポートルーム、非常にいい試みのようでございまして、やっぱりそういったことで、できるだけバリアを低くする中で子供たちが登校できればいいと思います。

児童生徒の自死ということについては、非常にマスコミもセンセーショナルに報道しますし、受け取る私たちのほうも非常に大きな課題として抱えるわけですが、自殺防止の観点からSOSを出した方に関する教育、これを含めた自殺予防教育や教職員に対する普及啓発などはどのように行われてるのかということ、教員の立場からどういうふうに指導を受けてらっしゃるかということ、教育委員会のほうからどんな指導をなさってるのか分かればちょっと教えてください。よろしくお願いします。

○寺岡委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 自殺予防教育についてです。

全国的に、今、児童生徒の自殺者の増加が問題となっております、学校の長期休業明けに自殺者が増加する傾向にあることから、学校では長期休業前からスクールカウンセラーや教職員による教育相談体制を整えて、児童生徒が気軽に相談ができるようにするとともに、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見に努めるように、教育委員会でも学校のほうに指導しております。

小中学校では、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等の年間指導計画に基づいて、自殺予防に関連する学習を行っております。例えば、道徳科において、生命の有限性といった命の大切さや尊さについて考える学習をしたり、保健や保健体育の時間に、不安や悩みがあったときの対処法やストレスへの対処法、心の健康について学習をしたりしております。これは、自殺予防につながる困難な事態や強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるためのSOSの出し方に関する教育にも関連をしております。

そのほかにも自殺予防に関わって、令和4年1月にも文部科学大臣から出されておりますが、児童生徒や保護者、学校関係者宛てのメッセージを周知したり、児童生徒が悩みを抱えた際に、1人で悩まず相談できる窓口について、教職員、そして、教職員から子供たちへと周知ができるように配付をしております。

教職員については教科等での指導とともに、県教育委員会から示された生徒指導資料を学校内で周知し、取り組みに生かすようにしております。自殺予防教育に関わる内容については、児童生徒の命を守る指導のあり方や心の回復力を育成する指導のあり方といったものが配付をされており、その中で子供たちのレジリエンスを育てるプログラムであるとか、それから、自殺に関わる子供たちが相談役になったときの大人への助けの求め方といったものが示されております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございました。

183ページ、放課後児童クラブ運営業務委託料でお伺いいたします。

民間委託がなされて1年が経過したと思います。3年契約でありましたからちょうど中間点ということでありまして、当初は全国で260もの施設を運営されているということではありましたが、東京の事業者ということもあり正直なところ不安がありました。そういった不安も、この1年間を経過して安心に変わってきたところでもあります。当初は、私たちも利用料金が上がるんじゃないかとかいろいろ心配をしました。ところが、現在のところは、引き続き、料金も変更なしという形での運営のようでございますので安心しております。

この学童運営委託の問題として、職員の給与が低いということが非常に報道等でもされておりました、さきの3月議会でしたですか、補正予算で給与の補正がなされたんだと思います。そういったことで、これは引き続き従業員というんでしょうか、職員の報酬を引き続いて改善していかないといけないと思うんですが、そういったことについて、新年度以降どう考えてらっしゃるのかということをお伺いさせていただきます。すみません。

○寺岡委員長 社会教育係長。

○山田社会教育係長 放課後児童クラブの運営につきまして、民営化して1年たちまして、その中でいろいろ御理解いただいて、本当にありがたいというふうに思っております。

その中で処遇改善についてということでございますが、国が新型コロナウイルス感染症への対応や、少子高齢化対策に伴い最前線で働く放課後児童クラブ支援員等の処遇を改善するため、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を創設したことによりまして、本市でもこの国の制度に基づいて、支援員の処遇改善に必要な措置を行うことを決定しまして、この令和4年2月から、おおむね月額9,000円の引き上げを行う措置を実施するというのを決定させていただきました。

ちなみに、この本事業の実施に係る費用につきましては、国から全額補助がございまして、先般の3月議会における補正予算において、この本年9月までの補助金について予算措置をしたところでございます。

10月以降につきましては、子ども・子育て支援交付金、従来の運営補助金になるんですが、こちらにより同様の措置を講ずることとなっておりますというふうにお聞きしておりますので、国3分の1、県3分の1、市が3分の1という通常の運営補助金の中で、引き続きまして処遇改善に努めていくというような方針でございます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

ぜひ、引き続いてしっかりと補助をしていただきたいと思いますので、よろしくお願います。ありがとうございました。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

藤川副委員長。

○藤川委員 お願いします。予算書181ページです。

成人のつどい実行委員会補助金ですが、この補助金30万円の使われ方と、18歳から成人となりますが、大竹市の成人式のお考え方についてお聞かせください。

○寺岡委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 まずは、私のほうから来年から成人の年齢が18歳になるということで、そのことについてお答えさせていただきます。

新成人の年齢引き下げに伴う成人式の考え方についてなんですが、民法改正によりまして、令和4年4月1日より、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることになりました。これによりまして、令和4年度以降の成人のつどいの参加対象者についてなんですが、こちらはこれまで同様に、その年度に20歳を迎える方を対象としまして実施することとしております。

この理由としてなんですが、18歳を迎える年代では、まだ大半が高校在学中ということもありまして、年を明けると大学受験や就職活動、こういったものの時期に重なるということになります。こういったことで参加者の負担が大きくなること等を考慮しまして、大竹市では従来どおり二十歳での開催としているところです。名称につきましても、成人という形にはならないので、「成人のつどい」というところから「二十歳のつどい」というところに名称変更させていただく形になります。

ちなみに、県内23市町においても全てが二十歳で行うというふうになつておりますので、18歳にするという情報は今のところ入っておりません。

以上です。

○寺岡委員長 社会教育係長。

○山田社会教育係長 私のほうからは、成人のつどい実行委員会補助金30万円、この使われ方ということで答弁をさせていただきます。毎年、支援しておりますこの成人のつどいにつきましても、対象者となる新成人の中から実行委員を募り、式典の運営や式典終了後の交流会の企画等に関わっていただくことにより、新成人と市が一緒になってつくり上げる協働の成人のつどいとなるようにしているものでございます。これによりまして、主に交流会を開催するための費用として、実行委員会に対して補助金を交付しております。ここ2年につきましては式典が実施できておりませんので、令和元年度の実績、補助金の使途になりますが、交流会での大抽せん会、交流会で行ってるんですが、その景品購入やそのときの飲み物代、そういったものに充てております。なお、令和4年度の成人のつどいにつきましても、同様の使途を考えております。

以上でございます。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

あと数年で成人となる子供たちに、大竹市はどうなるんかという声をよく耳にしましたので、ここで尋ねさせていただきました。子供たち、二十歳のつどいとなると不安が消えると思います。ありがとうございます。

あと、30万円の内訳を聞かせていただきました。これから大竹市を担っていく子供たちの祝い、盛大にさせていただきたいと思います。これから大竹市に住んでいこうと思えるよ

うな式にしていったらいいんじゃないかとも思います。30万円が少ないか多いか分かりませんが、大竹市の協力というのは絶対必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、予算書の174ページと予算書177ページ、続けていきます。

大竹小学校のプール、来年度できますが、全体計画を教えてくださいたいのと、大竹中学校のプール解体工事が始まりますが、解体工事の跡地の利用方法をお願いします。

○寺岡委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 御質問いただきました大竹小学校のプール整備事業でございます。

事業の計画の概要ですけれども、御存じのように、大竹小学校と大竹中学校のプールにつきましては、完成から50年以上経過する老朽化したプール施設ということになります。隣接する両校で共同使用できる施設ということで整備をするという内容になっております。

プールの概要としましては、主に小学校の中学年以上が使う大プール、それから小学校の低学年が使う小プール、この2つを整備する予定としております。大プールは25メートル掛ける12メートルの6コース分ということにしております。それから、更衣室等の建屋につきましては、プールの南側に配置して、更衣室、トイレ、倉庫、機械室などが入る予定としております。また、現在の建屋にも併設してあります外部から利用できるようなトイレ、それから倉庫につきましても、今回も併設する予定としております。

プールサイドにつきましては、安全に配慮して周囲の幅を3メートル、大小プールの間を5メートル程度確保する予定としておりまして、少し広めに取るような予定としております。

それから、予定する工期につきましてですが、令和4年度から2年間にわたって工事を行いまして、令和6年度からの利用開始を目指す予定としております。

解体工事は夏休みの8月頃から3カ月程度、建設工事は仮契約等の事務を経て、9月市議会を予定しておりますけれども議決を得た後、本契約。それから建設工事につきましては、約12カ月程度かかると見込みまして、令和5年の秋頃完成する見込みとしております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

小学校のほうにプールを造る、中学年のプールと低学年のプール2つ造るということがいいんですかね。

○寺岡委員長 どうぞ。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 失礼しました。

小学校の現在の敷地に通常の25メートルのプールを1つと、低学年が使うような少し浅めの小さ目のプールを1つということで予定しております。

先ほど、中学校のほうの跡地活用の答弁を漏らしておりました。失礼しました。

中学校の跡地は、当面、先ほどの小学校と同じように、夏休み頃をめどに解体する予定としております。その後の跡地活用につきましては、具体的に何かをとというのは決まっていなくてはいないんですけれども、当面、更地にしましてグラウンドの一部としてまずは利用する

という形を考えております。プールがあったところがなくなるということで、中学校の西側あたりですかね、あのあたりが一体がまとまった土地というのができるということになりますので、今後、全体の中学校の利用の仕方というのを考えていく中で、決まってくるものと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 すみません、ありがとうございます。

先ほど、更衣室とトイレと倉庫、今プールは教えていただきました。あそこ陸橋がありますよね。ないとは思いますが、あそこから盗撮という可能性もなきにしもあらずだと思うんですね。中学生もう発育もしておりますし、小方学園みたいに屋根があったり囲いがあったりということは考えてないのでしょうか。

○寺岡委員長 係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 小学校の現在地に建てるということで、おっしゃるように市道をまたぐ横断陸橋がございます。プールの周りに、市道に面するところは目隠しフェンスを設置する予定なんですけども、横断陸橋の上からということになると隠し切れないというところがございます。小方学園と同じように屋根をつけるということについてなんですけど、これについてはつける予定とはなっておりません。これは土木課のほうになるかと思うんですけども、横断陸橋のほうに何かしらの目隠しとか、そういう対策ができないかというふうに考えておまして、これから土木課のほうと協議をしていきたいというふうに教育委員会としては考えております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

やっぱり子供たち、外から見られるのってすごい嫌と思うんです。私は男でしたけど、外からよく見に来られる方が嫌でしたんで、その辺もやっぱりちょっと考えて、またちょっと再検討したら、できるかできないか分かりませんが、子供たちのためを思って、ぜひ検討してみてください。

以上です。

○寺岡委員長 通告はあと賀屋議長から出ておりますが、議長は3回目に質疑をされるということですので、他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑に入ります。

残りの質疑をよろしくお願いします。

小田上委員。

○小田上委員 オンライン学習通信費援助費は、同僚議員が聞いてくれて分かりましたのでいいです。ちょっとICTで、ごめんなさい。休憩を挟んだ中でちょっと消化不良だなど思うところがあったので聞かせてください。

支援員の方は1人と言われてましたけど、それは一人役として複数の方が関係されてるのか、全く同じ方が1人で回られてるのか、そこを教えてください。

○寺岡委員長 指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 令和3年度は全くの1人でございました。令和4年度については、複数人で一人役の仕事というふうなことを今ちょっと計画をしております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 令和3年が1人だったのは分かってたんで、令和4年度も同じかなと思ったんですけど、先ほど課長からいただいたお話ですよね、連続性というか他校との連携というのが薄まらないかなという心配があるんですけど、すみませんそこはどう考えてますか。

○寺岡委員長 どうぞ。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 まだ具体的にどなたがどこにというふうなことは伺ってはいないんですけども、相手方にお聞きをしましたところ、行けないときがあってはいけないということで、ちょっと複数人で行く体制にしているということでした。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 その一言があると大分雰囲気が違うなと思います。基本的には同じ方が関わってくださって、たまに変わる程度なのかなという理解でいいでしょうか。

○寺岡委員長 どうぞ。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 3名ほどの方のお名前を伺っているんですけども、この中で主となる方がどなたかというところまで、まだ今ちょっと話が詰め切れませんが、本当にコロナ等で行けない方がいるので、社として責任を持って複数人で対応できるようにしたいということで、契約は4月1日からなんですけれども、事前に複数人で学校に行って学校の体制をちょっと知っておきたいというふうないろいろなお申し出をいただいております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 何ですかね、1回目の質疑のときにそこまで教えていただけたら、高い高いとあそこまで言わなかったかもしれないと思うようなお答えだったんですが、連携をしっかり3名で取っていただくようにですね。ただ、高いなと思ってることは変わらないです。一人役と言われてるのはそうだと思うので分かりました。しっかりよろしくお願いします。内容なんですけど、G Suiteというのを使われるという話、G Suite何か名前変わってどうだったかなとかってよく分かんなくなっちゃったんで、何のアプリ使ってますか、タブレットで。

○寺岡委員長 どうぞ。

○浅井田総務学事課課長補佐 総務学事課の浅井田です。

G Suite、今、Google Workspaceというんですけど、大竹市の場合は、OSがWindowsということもあって、子供たちはそれは使っておりません。基本的にOffice 365、Windowsのアプリと、あと、Eポータルとして「まな

びポケット」というNTTコミュニケーションズのものを使っていて、その中にeboard、ドリル的なものですね。それとか、SKYMENUCloudという学習支援ソフトが入っていたり、あと、オンライン授業なんかでいうと、そのOffice365のTeamsというソフトを使ったりっていうところがございます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

なので支援員は、効果的な使い方だったりを教えてくれてるという理解で大丈夫ですね。ありがとうございます。フル活用をお願いします。

171ページ、こども相談室運営事業なんですが、先ほど、ほかの方の質問ありましたが、ども、長年されてきた方、すごい功績のある方だと思っております。その方が辞められる、あと、どんぐりHOUSEが小方に来ますよね。もうどんぐりHOUSEが間借りしてるような状態だったのかなと思うんですけど、あそこ。何かまあ有効活用できるとなった瞬間に、長年おられた方がいなくなると。今後、どういう活用をしていこうとか、その退職された方との関わりとかっていうのがあれば教えてください。

○寺岡委員長 指導係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 辞められる方、とても長く従事していただいて本当に感謝をしております。

こども相談室は、家庭などで問題を抱えている児童生徒や、その保護者などを対象に相談を受けたり、不登校の児童生徒に対しての学習や生活面の支援をする大事な場となっております。もちろん、どんぐりHOUSEが移転後も相談業務は引き続き行います。

不登校の児童生徒への支援について、これまで限られたスペースの中で、主に穏やかに過ごす場としての提供を行っていましたが、今度、どんぐりHOUSEが移転しますので、今後は運動や創作の場の提供も行いたいと考えております。今までどんぐりHOUSEとして使っていた広い部屋を間仕切りで2つにして、1つはスポーツや遊具室とか卓球ができるとか、もう1つは工作室として、物を作ったり、絵を描いたりといったような活動をするようなスペースとして活用していきたいと思っております。これまで相談員として従事された方にもいろいろお話を伺いながら、ちょっと進めていこうかなというふうに思っております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

なので、ある意味ボランティアというかですね、というところで参加していただいて、その方の知見もいただきながら運営するという事だろうと思います。どんどん進めていただいて有効活用ぜひお願いします。本当子供心のところとかの寄り場は、こういうところだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

どのページか分からないことを聞こうと思います。

ちょっと先ほど、放課後児童クラブでちょっと思い出したんで、通告してないんですが、

放課後児童クラブの決定通知が今月の頭に来ました、うちが。これちょっと早くなるとうれしいなと思ったのがあります。まあ、思ったというだけです。なぜかという、4月いきなり預けられませんかと言われると非常に混乱するなと思ったので、そう思いましたというところで。放課後児童クラブ案内が来たときに、アプリの登録の案内が来ました。連絡、今、子供を通わせてる保育園、アプリなんですね、出欠等が。事務連絡というか連絡全部アプリです。ただ、小学校の連絡はメールだと思うんですけど、これアプリに変えるとかってというのは考えられてないんですか。

○寺岡委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 保護者への連絡方法でアプリの導入はというようなお話でした。大竹市内の小中学校のメール配信システムの運用については、どういったものを使うのかというのは、それぞれの学校のほうで決めております。現在、大竹市内の小中学校では、中学校区で同じメールの配信システム、小中一緒に使っているというふうに聞いております。

委員に御示唆いただいたアプリの導入については、現時点では考えていないというふうに、学校のほうからは聞いておりますが、いただいた効果的な活用のあり方について、放課後児童クラブでも活用しているというようなお話もありましたので、これについては学校のほうに紹介をして、今後の運用の参考にとということで、できるようにしたいと考えております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 メールからいきなり変えるというの難しいのも分かりますし、アプリってなると対応しているスマートフォンじゃないとだめと違って、いろいろ制約があると思うんですけど、子供たちはタブレット使ってる中で、そういうところも取り組んでいただけたらなと思います。

メールとアプリの一番の違いで実感してる場所は、埋もれないところなんですよ。メールだと、僕の場合ですけど事務局からいろんな連絡が来ます。ほかに登録してるところからもメールがいっぱい来ます。その中でピンポイントで見つけるというのがすごく難しい。ただ、アプリであれば行けば分かるということなので、そこで埋もれてるということが非常に少ないので、ぜひお願いしたいなと思います。

あと、感動したのが、もうコロナのこの中で、新入生の保護者説明会ができなかったというところで、小学校の中でユーチューブで説明会をされてるところもありました。ただ、そのユーチューブの手作り感がぬぐえなかったというか、これぞICTの支援員が支援してあげるべきところなんじゃないかと思うんですが、あの手作り感満載のやつもアットホームでいいなとは思ったんですが、分かりやすさがもうちょっとあればいいなと思いました。案内文でも、URL貼ってつけてるだけなんで、QRコードにしてくれないとスマホから行きにくいとかですね、そういう気づかいが欲しいなと思いましたので、そのあたりもICT支援員と話しながぜひお願いします。

通告してるものは以上なんですが、1点だけすみません。今日の審議でずっと言ってるやつなんですけどAEDで、栗谷小学校、今休校中ですがAEDは今どうなってますか。

○寺岡委員長 係長。



○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 栗谷小学校ですね、校舎の玄関の入り口あたりに設置しております。学校、子供たちがいたときと変わらない状況になっております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 通告してないところで申し訳ないんですけども、今、栗谷小学校の活用されてますね。ちょっとその紹介をいただけたらと思うんですけど。

○寺岡委員長 係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 栗谷小学校ですが休校中の学校ということで、通常は平日の午前中、3時間なんですけども、用務員が学校の施設の点検等を行うようになっております。コロナ禍というのもあって、地域とかで利用していただくというのは、なかなか少ない状況ではあるんですが、地域の方たちが時々レクリエーション、グラウンドゴルフであるとかそういったものに使ったり、コロナ禍前であれば体育館を利用したりとかいったものがございました。これもちょっと今は集会所のほうに戻っているんですけども、栗谷地区の移動販売の会場として、一時期半年ちょっとぐらいですかね、グラウンドとランチルームを利用させていただいたという実績がございます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 しっかり活用されてる施設にあるということが分かましたんで、安心しました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

教育委員会の事務局の大変すらすら説明をして勉強してらっしゃって、次から次へと答えが返ってくるのに感動して、はあすごいなと思って今心地よい気持ちで聞いておりました。ついでにもうちょっと聞かせてもらいたいんですが、よろしくお願ひします。

175ページのオンライン学習通信費援助費の中で、現在オンライン学習をやってらっしゃるんだと思うんですが、その中で現在実施した状況がどうなのか、例えばどれぐらいの頻度で使ってらっしゃるのか、そういったことを知らせてください。

それから、そのことで児童生徒の反応、これも伺いたいと思います。

それから、新たにあらわれた問題点、こういったものがあるかどうか。

それから、新型コロナによる利用、いわゆるコロナによってこういったオンライン授業をやったというのが何件ぐらいあるか、そういったところについてちょっと教えてください。

以上です。

○寺岡委員長 少し細かいところもありますがいけますか、どうでしょう。

係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 中学生は令和3年10月から持ち帰り学習を開始

しております。大体持ち帰る回数とすれば、2週間に1回から週に1回は持ち帰っております。冬休みも当然持ち帰りをしました。

何をしたかということなんですけれども、まず、インターネットを使つての調べ学習であったり、レポートの作成であったり、パワーポイントを作成したり、とかもう本当に自分が関心のあることの検索、あと、プレゼンの作成、そして、授業でも当然課題をしますので、端末を使った課題の続きもします。ドリルもやりますし、教員が作成した問題なども解きます。教科書のQRコードを読み取つての音読の練習などしております。ちょっと特徴的なこととしたら、歌の自撮りとかダンスの練習ということもやっております。歌の自撮りについては、それを教員が確認をしたんですけれども、音読とか歌の自撮りとかっていうのは、やはり同級生の目がないせいか伸び伸びと実施をしており、この子にはこういうふうな面があるんだなということを教員のほうで発見をしたということになっております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

それでは、194ページ、学校給食費についてお伺いします。

本市の学校給食は給食センターが平成25年に設置されて、市内の小中学校の給食が一層充実したわけであります。ところで、給食費の無償化については、過去の大竹市議会においても一般質問等で取り上げた経緯もあります。和木町では、早くから給食費の無償化が進み、子育て支援や少子化対策としても、住民から歓迎されてることは皆様方も御存じのところであります。

学校給食がコロナ禍で貧困や格差が具体的に見えてきた状況においては、注目を集めている行政サービスといえるのではないかと思います。岩国市においても、基地交付金を利用して、学校給食の無償化が図られています。山口県の自治体とはいいいましても、和木町や岩国市は大竹市との隣接もしておりまして、経済的にも言わば同一の経済圏にあるとも言えるかもしれません。

そういった中で、本市としても子育て支援や少子化対策、人口減少対策、コロナ禍における生活困窮家庭の支援など、学校給食の無償化を子育て支援サービスの中心に据えて実施していただけないかというのが意見でございます。本市も無料化の導入に向けて一歩踏み出していただくというお考えについて見解をお伺いいたします。

○寺岡委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 それでは、学校給食の無料化についてお答えさせていただきます。

学校給食は、望ましい食習慣や食に関する実践力を身につけさせるとともに、地域を愛する心や感謝の気持ちを育てる上でも、重要な役割を果たしていると考えております。

学校給食につきましては、それに係る経費については、学校給食法によりまして、施設設備や運営に要する経費は設置者が負担し、その他の経費である食材については保護者が負担することが定められていることから、本市におきましてもこの規定に基づきまして、

保護者から食材費を納入いただいているところでございます。

本市といたしましては、自分が食べる学校給食の材料費は各家庭で支払うのが望ましいと考えて、現在そうしているところでございます。引き続き、学校給食に昔から地域に伝わる料理や大竹市の食材を計画的に取り入れ、地域への愛着が感じられるよう、学校給食の内容の充実を図るとともに、給食を通して食育の推進に努め、学校、家庭、地域が連携をしながら、ふるさと大竹を愛する健やかな子供を育ててまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 自分で食べる物は自分で負担してと、こういうお話もあったかと思うんですが、学校給食は学校給食法の第1条で、学校給食は教育の一環であるということが明記されております。「学校給食が、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする」とこう明記してあります。教育の一環であることを明らかにしております。

第2条では、「学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない」として7項目の条文が明記されております。

その中の4番目に、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。5番目として、食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。6番目として、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。7番目として、食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと、とこういうふうにご子供たちに何を学んでほしいかを具体的に書かれております。

学校給食は義務教育に定められた教育の一部ですから、無料化とされて不都合ではないと考えています。家庭に3人の子供さんがおられれば、年間の給食費負担額は家計を大きく圧迫をします。子供を育てる中で、子育てのための各種の負担が重くのしかかり、子育てが若い世代に重しとしてかかっています。若い世代が子供を産んで育てる楽しさを取り戻し、若い夫婦を呼び戻す施策が求められています。

最近、妊婦さんを私たちはなかなか見かけることがありません。私たちが若い頃には、日常で妊婦さんをあちこちで見かけることがありました。しかし、今はめったに見かけることはありません。見かけたら、「妊婦さんだ」思わずこういった声が出ます。そういったことから、しっかりと子育て支援をすることが少子高齢化に対応する施策ではないかと思うわけでありませぬ。

確かに、自分の食べる物は自分で負担すべきだという考え方もあろうかと思いますが、

近隣市町では実際にそういったことがなされておるわけでございますので、ぜひ近隣市町にしっかりと足並みをそろえて、子育て支援をしていただけたらと思うことから発言をさせていただきます。

今後の課題として、ぜひ子育て支援、少子化対策、まちづくりに向けて、よろしくこの施策をお願いして終わります。

○寺岡委員長 教育長。

○小西教育長 山崎委員おっしゃるとおり、子育て支援の1つに給食の無料化ということもあろうかとは常々思っております。子供たちに給食を通じて、先ほど委員が言われたようなことを、学校のほうでは全教育活動を通して取り組みを進めております。とりわけ給食については、食育という形で教育活動を進めてるわけでございます。これについては、給食が無料・有償関係なく、教育委員会のほうではしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それともう一点、無償の場合の例えば財源であるとか、当然先ほど和木町、岩国市と言われました。当然近隣市町、ただ、大竹市の場合には廿日市市もございまして、近隣でいけば広島市もあろうかと思っております。広島県内の状況等も踏まえながら、今後、そのあたりについては考えていかななくてはならないというふうには思っております。

以上です。

○寺岡委員長 他に2回目の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 ないようですので、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入ります。

議長以外である方いらっしゃいますか。

山崎委員。

○山崎委員 通告をしてないんですが、ちょっと緊急を要しますのでお願いいたします。

実は、新型コロナウイルスの感染状況につきまして、3月11日にですね。

○寺岡委員長 予算書とかそういう資料のページとかないんですか。

○山崎委員 いや、ありません。

○寺岡委員長 じゃ、簡潔にお願いします。

○山崎委員 3月11日に、大竹小学校児童が2名、それから大竹中学校で生徒が1名、感染がありました。教職員については、大竹小学校で1名出られまして、それが授業にまで勤務をされてマスクを着用しとったということで濃厚接触者はいないという判断だったようでございますが、ところが濃厚接触者がいないと判断後に、大竹小学校で児童2名、これが3月14日確認をされております。これは詮索をしたわけじゃないんですが、恐らく関連性があるのではないかという保護者の方のお話を伺いましたので、あえてこの場で取り上げさせていただきました。

3月14日に、大竹小学校の校長のほうから、新型コロナウイルス感染症感染に係る学級閉鎖についてということで、学級閉鎖をしますよということでありましたが、結局、学級閉鎖はするけども濃厚接触者はいないんだということでありますが、一連の経緯を見ます

と、濃厚接触者がいないと言われながら、そういった濃厚接触者2名感染が出てるんじゃないというのが私の質問の趣旨でありまして、結局、2月の後半から3月10日頃までだと現在も続いてますが、いわゆる低学年、保育所とかそういった低年齢層の感染拡大が広がっているということの中で、管理がきちっとされてないんじゃないかなと不安が私にあります。

そういった意味において、確かに保健所が濃厚接触者かどうかというのは、マスクしとったらええとかね、その程度のことですと出るんじゃないかと思うんでありますが、そういったことでもう少し管理を厳格にされる必要がありませんかと思います。

特に、大竹市この低年齢層の人にばっと広がっているような気がしますので、そういったところの管理についてはどうでしょうか。私の考え過ぎなのかどうか。そのところちょっとお考えを聞かせてください。

○寺岡委員長 学校などで濃厚接触者の関連性について何か説明できる材料持ってないですかね。あと、管理体制についても問い合わせがありましたので、お願いします。

課長。

○貞盛総務学事課長 御心配をいただいておりますコロナの感染者に関わっては、今、3学期に入ってから、児童生徒の感染が非常に増えている状況です。濃厚接触者に関わっては、保健所とも連携をいたしまして、文科省の通知等でも濃厚接触者の定義がございますので、マスクを外して15分間近距離で話をした場合は濃厚接触者にあたる、あるいは時間は関係なく、いわゆるつばが飛ぶような距離で話をした場合には濃厚接触者にあたるというような定義になっておりますので、感染者が出た場合はこの定義にあてはめて、濃厚接触者がいないかということについては、学校のほうでその日の行動歴を洗いまして、すぐに調べている状況です。もし、可能性がある場合は、保健所と連携をいたしまして濃厚接触者の特定、それから学級あるいは学校のPCR検査の実施の必要性については、保健所のほうから指導をいただいで実施をすることにしております。

現在の状況では、常に子供たちはマスクをしているように学校のほうでは指導をしておりますし、それから給食の際も前を向いて黙食すること、それから給食当番については手洗いをしっかりして、そして、当然マスクを着用して、きちんと消毒等をして配膳をするというような、細かいところまでしっかり指導をしておりますので、濃厚接触者、学校のほうではまずあたるということがないという状況です。

ただ、体育等でマスクを外した状況で、近距離でというようなことも考えられるのですが、これも15分も近くでやるということはちょっとないので、そういったところもきちっと行動歴を洗いながら判断をしているところです。

この感染対策についてですが、文部科学省の示しました衛生管理マニュアルに沿って、各地域の状況、感染レベルに合わせて、学校での感染対策に関わって細かく指定をされております。基本的な、手洗い、換気、消毒、そういったことについても、給食前は消毒をするんですが、手洗い、換気、距離を取るというようなことについては、学校は日頃からやっておりますし、それから朝の健康観察等も適切にやっております。

感染状況のレベルが上がりましたら、子供たちの風邪症状だけではなくて、保護者の風

邪症状があった場合も登校を控えていただくというようなお願いをしたりしております。それから、子供たちが帰った後に、教室それからいろいろな人が触る場所については、教職員が消毒をしたりしております。

こういったことを重ねている中でも、やはり感染が抑えきれない、出てしまうということについては、学校としても非常に苦慮しているところではありますが、基本的な対策も含めて、できるところは今しっかりやっているという状況でございます。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

ただ、濃厚接触者にあたらんというのは非常にずさんだと私は思います。今、日本のほとんど100%近い人がマスク着用しとるわけですね。15分以上話をするというのもそうありゃせんし、外しとるというたらせいぜい家族で話するときぐらいしか外してないわけですから。そういった意味では、実際にこの事例を追ってみると、濃厚接触者じゃないと言いながら濃厚接触者だったから感染者が出とるとということの中で、やっぱり簡易検査なり、最近はいろんなそういった安価なものもあるようですから、そういったものもやっぱり用意して、簡単にでも検査ができて、安心を届けるといような方法を考えていただきたいということをお願いして、皆さんの大変苦勞なさってることは十分私も理解してますし、責めるつもりはないんですが、何とか1つ鎮静化させてもらいたいということの中で、よろしく願いいたします。終わります。

○寺岡委員長 早く換気をしたところではあるんですが、最後に賀屋議長よろしく願いします。

○賀屋委員 すみません、1点だけお伺いします。

186ページに、玖波公民館管理事業というのがありますが、今年度、玖波公民館と栄公民館ですか、耐震改修のための検討業務委託というのをされたというふうに伺っておりますけれども、その結果、報告書なり出ているのではないかと思いますけれども。今後どのように公民館の取り扱いがなされていくのか、どういう方向でいわゆる長寿命化計画の実施に向けて、今後の計画についてを伺いたいですけれども。予算書にはそのあたりのことが何も伝わってないんで、どのような対応になるのかというのを教えていただきたいと思っております。

○寺岡委員長 施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長、安藤でございます。

今年度実施しております玖波公民館の耐震診断等の業務委託について御質問ということで、回答させていただきます。

現在、調査業者が調査内容の集計及び数値の精査及び改修提案等を作成中でございます。業務完了に伴います報告書の提出は3月下旬になるというふうに聞いております。このため、具体的な対応策等につきましては、業者から正式な報告書が提出されてから、その内容を分析いたしました後に、関係課等と協議いたしまして対応したいというふうに考えておりますので、もしばらくお時間をいただければというふうに思っております。よろし

くお願いいたします。

○寺岡委員長 賀屋議長。

○賀屋委員 分かりました。報告書がまだ上がってないので、最終的な検討に至ってないということみたいでございますけども。これは、報告書が上がれば早速検討をいただけるというふうに理解していいでしょうかね。

といいますのは、長寿命化計画という形の中で、玖波公民館をあそこでも耐震補強して存置をさせるという方向性が出るとしたら、いわゆる避難所に指定されてますから、耐震強度がない施設に避難をしろということもなかなか今後の対応において、やはり問題を残すということもありますし、その辺も含めて早い対応をしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それと、玖波公民館に関しては、議員が3名玖波から出ておりますので、いろんな場面でどうなったんだとか、どうするんやというふうにもいろいろ聞かれますので、そのあたりも含めて的確な答弁ができるように、市民に情報を早くオープンにしていく必要もあるかと思えます。よう分からんのじゃと言うとったんでは、なかなかやっぱり3人の議員も厳しいところも出てきますので、そのあたりよろしくお願いして終わります。

○寺岡委員長 以上で、第10款教育費の質疑を終結します。

休憩します。ちょっと長めに15時30分を再開の目安としたいと思います。

再開後は第5款労働費の審査から始めます。休憩します。

15時17分 休憩

15時30分 再開

○寺岡委員長 会議を再開いたします。

続いて、第5款労働費の審査に入ります。

通告が出ております。第1回目の質疑を行います。質疑はありますか。

山崎委員。

○山崎委員 端的にはしょって伺いますのでよろしく申し上げます。

講師謝礼が3万円に減額されております。この減額理由については、おおよそ検討がつかますので、そのことについてよりはむしろこの3万円をどう活用していただけるか、労働者、大竹市は勤労者のまちということで、非常に勤労者が活躍したまちでありますので、そういった意味で、この3万円に減額された部分について、引き続いて勤労者のために使ってもらえるような事業をつくっていただけないだろうか、というのが趣旨でございます。

特に、最近ではコロナによるいろんな施策が出てますが、大半が企業向けの施策ということで、勤労者や労働者向けの施策というのはごく少なくなっております。そういったことで労働組合等と連携をしながら、こういった働く人たちの政策を少し入れてもらえんかどうかという思いでございますので、よろしく思いとして受け止めて御答弁をお願いします。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 御提案ありがとうございます。

この講師謝礼についてですけども、働き方改革など講習会とか研修会等の講師謝礼でございます。また新年度でどういう内容にするかは決めてはおりませんが、今後、大竹

商工会議所と連携して、協働で実施する方向で進めております。その協議の中で、講師謝礼が減額に至った経緯がございます。事業自体を縮小したというわけではなく、連携していくことで幅広く事業展開をしていくというふうに考えております。

また、減額した部分で新しい展開はできないかということですが、現在、新しい展開を考えているわけではございませんが、先ほども申しましたように、講師謝礼等ですね、縮小したわけではなく事業展開を幅広くすることになっておりますので、今後、新しい事業展開が必要かどうか検討はできますので、そういった御理解をお願いいたします。

○寺岡委員長 よろしいですか。

○山崎委員 はい。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ありがとうございます。

以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第5款労働費の質疑を終結します。

続いて、第7款商工費の審査に入ります。

通告が出ておりますので、発言を順次お願いいたします。

1回目の質疑はいかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 よろしくお願ひします。

134ページ、一番下です。産業振興奨励金、前年度の当初予算からするとぐっと低くなっていると、これ設備投資だったり、何かコロナの関係なのかなと思う部分もあるんですが、この内訳と今後の見通しを教えてください。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興奨励金でございますけれども、令和3年度については、令和元年中に設備投資を行って、令和2年度の固定資産税課税標準額の要件を満たし、指定を受けた事業者の奨励金になっております。令和4年度については、令和2年中に設備投資を行い、令和3年度の固定資産税課税標準額の要件を満たし、指定を受けた事業所の奨励金になっております。

委員おっしゃられたように、減額の要因は令和元年から令和2年にかけて、企業の設備投資が減ったということが主な理由だと思っております。特に令和2年中においては、先ほどおっしゃいましたように、新型コロナの関係もございまして、社会的経済がどのような影響があるか判断も難しかったらうと感じております。

今後の見通しでございますけれども、新型コロナウイルスの影響については、企業もある



程度想定はして今後行くものと思われまじくても、現在、一方でロシアとウクライナの情勢が世界経済に大きな影響を及ぼしてくると考えることもありますので、まだまだ投資の判断としては慎重になってくるだろうと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 心配なニュースも飛び交ってる中で、こうやって予算審査ができてるのもありがたいなと思うところではあります。ただ、その予算の中で設備投資がこれは出ていくお金の話なんですけど、この出ていくお金があるということは、設備投資していただいているということだと思います。なので、もっとここの部分の予算が増えるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

オンライン化がいろいろ進んでまして、オンラインに対する設備投資とかっていうところも大きくあるのかなと思います。その部分も関わってくればいいなという思いがあるんですけど、そのオンライン関係というところは、余りこういうのには関係ないものですかね。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 一応、こちら固定資産税の課税標準額というのが償却資産も入っておりますので、そういったのに投資をすれば一応該当にはなるということになります。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 働き方もいろいろ変わってくる、まあ企業活動も変わってくると思いますので、そういうところのPRじゃないですけど、連携を強めていただければと思います。この件については大丈夫です。

次に、135ページの地域経済活性化事業補助金ですけど、ざっと説明はありましたが、この金額でどのような内容を行っていききたいか、具体的なところを教えてくださいなと思います。あとはもうターゲットですよ。この補助金メニューを使うターゲットはここだというのがあったら、まず教えてくださいな。

○寺岡委員長 商工係長。

○本山産業振興課課長補佐兼商工振興係長 地域経済活性化事業補助金の内容等について御説明させていただきます。

昨日の総務課によるふるさと納税の説明において、総務課と産業振興課が連携して取り組むものとして、少し触れたところではございましたが、地域経済活性化事業補助金は、大竹市の魅力の発信と地域経済の活性化を図ることを目的に、商品の開発改良に係る事業、販路の開拓に係る事業、創業に係る事業の3つのどれかに取り組む事業者へ補助金を交付するものとなっております。

補助金の対象としましては、市内に事業所を有する中小事業者、または大竹市内で創業する方を対象としております。なお、商品開発改良の事業につきましては、ふるさと納税の返礼品として登録できる市内で生産された商品、または主要の原材料が大竹市内で製造

されている商品等の大竹市生まれの商品が対象になってくるというところでございます。

補助金については、対象経費の2分の1を補助するというものとしておりまして、上限としましては、商品の開発改良の事業について250万円、販路開拓で10万円、創業支援で60万円を想定しております。

なお、この補助金については農林業者の活用もできますので、6次産業化の後押しになればと考えているところでございます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

聞きたかったところですね、6次産業についても触れていただきました。ありがとうございます。

ふるさと納税の返礼品に関わるようなものに対して補助をするという考え方でいいですかね。であれば、もう総務課のほうと連携をばちばちに取りながらやらないといけないなと思いますし、ふるさと納税については、返礼品のリクエストみたいなものもあるんじゃないかなと思います。どれだけ大竹市生まれの物でも、それに市民はいい物あるねで済むんですけど、それでふるさと納税につながるかというところの意見の集め方というのは、どういうふうに集めていこうと考えられていますか。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 ありがとうございます。

意見の集め方ということでございますけども、現在そういった仕組みを持ってはおりませんけども、まずは市内の事業者が新しい商品開発をしたいということの後押しできればということ、それに加えて大竹市の産品になっていただきたいということが目標ですので、そういったことも考えながら取り組んでいければと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 なのでどっちが先かなんですけど、ふるさと納税に使う物を開発するのか、地域の大竹市生まれの物を作る中で、結果としてふるさと納税の物になるのか。ごめんなさい、ふるさと納税のための物を作るんだったら、売れ筋の物になると思うんですけど、スタートでちょっと違うかなという思いがあるんですけど、その部分を教えてください。

○寺岡委員長 商工振興係長。

○本山産業振興課課長補佐兼商工振興係長 この制度としましては、あくまでも事業者を支援するための制度となっております。そのため、事業者が新商品を開発する、またはお持ちの商品を改良してブラッシュアップをかける、そちらがまず第一というふうに考えております。それがふるさと納税の返礼品という仕組みを使って、リスクが少ないPRができる。そういうところに産業振興課としては連携が取れるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

やっぱり開発しても、その先があるのとないのでは恐らく全く違うと思います。その先を見据えられるというところで、ふるさと納税が1つあるというのは、とてもいいことだと思います。しっかりフル活用していただいて、新規の事業ですから途中で見直しとかも入ってくるのかなと思います。やり方が決まってきて詳しいところがありましたら、随時議会のほうにも報告をいただいて、新しいものができそうであれば議会と市役所ですね、一丸となってPRできたらなと思いますのでよろしくお願いします。頑張ってください。質問を終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

西村委員。

○西村委員 商工費の商工振興費の中の商店街等振興奨励事業についてお尋ねいたします。

248万1,000円予算化がされておりますが、明細の中には負担金、補助及び交付金として計上している中で、商業活性化事業補助金、それから商業共同施設管理事業補助金、あとは大竹市商店街連合会補助金というふうに内訳がされております。

この3月6日までコロナ禍で、店舗の閉鎖、特に飲食業を中心に、補償はされながらも事業は休んでおりました。今度、開放になってすぐに元に返るかといったら、これもちよっと元に返らないような現在の状況であります。

そうした中で商店街の活性化に、ここに挙げられております事業の中で、奨励事業をどういうふうに予算化して今まで来たのか、また、これから先どういうふうに予算化していくのかをお尋ねしたいと思います。

そして、新たに新規に取り組む予算計画があれば、どういうふうなのを考えておられるのか伺いたいと思います。なければ仕方がないんですが。特に、中小企業・商店の衰退がひどいもので、先ほどの教育の中でもちよっと話をさせてもらいましたが、来年、大竹駅が開業します。東口と西口になるんですが、それらをあわせて、もっと活性化にどのように力を入れられる予算組をされておるのか、お尋ねをいたします。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 それでは、商店街の活性化についてですけども、まず、商業活性化事業補助金については、商店街等の団体と商工会議所とが連携して行う商業活性化事業に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するものとして、具体例で言えば、土曜市などのイベントに対する費用に対して補助をしております。

商業共同施設管理事業補助金は、商店街の共同施設である街路灯や和紙工場の維持管理に係る経費に補助をしております。

大竹市商店街連合会補助金については、商店街連合会に参加する商店の連帯強化のための事業に対して補助金を交付の予定しております。

今後どうしていくのか、どう考えているのかということでございますが、まずは商工会議所、商店街の方々との話もさせていただいて、今後どのようなイベントをしていくのか、そういったのを協議しながら予算組等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 御答弁ありがとうございました。

今から30年余り前、大竹駅前には137店舗の店舗数の中で石畳を造りました。ふるさと創生1億円事業を投入して造ったという経緯があります。すばらしい石畳ですが、その当時、石畳の下の上水下水、そういうものの溝等の整備して今日に至っておりますが、最近では駅前と言えどやっぱり空き家が出てきて、古い建物とか土地の改良とかで点々と空き家が出る中で、当然敷地内に立つと、先ほど課長が言われた補助金の中で造ってありました街路灯のポールも撤去され、歯抜けの状態に今なるとるんですよ。

そういうことでやっぱり商店街のほうも遠慮しながら、なかなか会議所を通じて言うてこないのかも分かりませんが、もっと駅前を明るくする、あるいは何かの方法で空き店舗を活用するというのを商業の活性化として取り上げないと。来年駅ができました、駅の前に降りました、見えるのは目の前の山だけです。そういうような町にはしたくないという個人の願いなんです、そういう点も含めて予算化をいま一度、まあ今年はもうこういう状況だから、来年度からも含めて考えてもらいたいと思って、要望として終わります。

○寺岡委員長 西村委員よろしいですか。

○西村委員 はい。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

山崎委員。

○山崎委員 133ページ、消費生活相談事業でお伺いします。

新年度から成年年齢が引き下げられて、18歳から大人にということのようでございまして、自らの責任でいろんな契約を結ぶことができるということで、未成年者取消権が適用されなくなるということでもあります。未成年者取消権は、悪質な業者から未成年者を守るセーフティーネットでしたが、これがなくなるということで大変不安がつるのではないかと思います。そういったことで、この未成年者のリスクが高くなるわけですが、このリスクを避けるためにどういったことを大竹市としては知らせていくのかということをお伺いします。知らせる方法とかですね、そういったことについてのお考えがあれば、よろしくお願いたします。

それから、消費生活センターには、この相談件数というのがこれから増えていくのではなからうかと。また、コロナによりまして、いろんな事情などが増加して相談件数が増えているのではないかと思いますので、消費生活センターに寄せられた状況をお伺いいたします。

それから、消費者ホットライン188というのがあるということでございますので、これの御紹介もいただければと思います。

消費生活センターにはメールでの窓口も設置されておるといことでありますが、残念なことに、広島県下ではこの自治体のメール件数というのは1件もないんだということのようでありまして、ぜひこの若者は、特に18歳・19歳の若者はメールというのをたくさん使われるようございまして、こういったメールでも接続できるような窓口をつくる必要があるのではないかと思います。この点についてお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○寺岡委員長 商工振興係長。

○本山産業振興課課長補佐兼商工振興係長 幾つか質問いただきました。

まず、1つ目の成人年齢が引き下げられ、18歳・19歳の未成年者取消権が適用されなくなることについての影響等について御説明させていただきます。

今年の4月1日からは、法律上、18歳になったら一人前の成年者となります。親権者の同意なく契約できるようになりますので、委員の御指摘のとおり、保護者の同意がなければ契約を取り消すことができる未成年者取消権が18歳から行使できなくなります。

改正前の今でも、全国的には未成年者取消権が行使できなくなる二十歳になると、マルチ商法の苦情相談が増加することはよく知られておりまして、クレジットカードを作成して多額の借金をしてしまい、返済に苦慮する若者も全国的には現に存在しているところでございます。このような問題が18歳から発生することは容易に想定できるところであり、より深刻な被害が発生することも確かに懸念されるところでございます。

こうした件に対しまして、本市では、消費者への周知や消費者教育が重要であると考えております。毎月の広報紙に消費者シリーズとして記事を掲載し、また、早目の消費者教育を進めるために、学校と連携しまして、中学生を対象とした出前講座等を実施しているところでございます。

また、本市の今の相談件数の傾向でございしますが、平成30年、令和元年、まあコロナの発生前なんですけど、その当時77件から81件程度あったものが、コロナ禍においては減少しまして67件、令和3年2月末時点で45件となっております。この減っている原因としましては、恐らくこのコロナ禍で移動の自粛等がある中で、悪質な訪問販売等が減ったのではないかと考えております。

それから、消費者ホットライン188の仕組みでございしますが、消費者問題に遭遇しましたら、188の電話番号を押しますと、その電話の管轄の消費生活センターにつながるようになっております。ですので、個別の消費生活センターの電話番号が分からなくても、188をすれば消費生活センターにつながって相談できると、そういう仕組みになっております。

以上です。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 もう一点、メール等で相談をできないかということでございます。

確かに、現状ではメール等でのやり取りは仕組みとして持ってはおりません。ただ、相談員が常時いないという週2回ですね、火曜日と金曜日、現在は消費生活センターの相談員が来ておりますけども、それ以外はないということで、なかなかメール等が重なってその案件に追われると、今度また相談業務の日には対応できないこともあると思います。今後、県内でそういったことができないかとか、情報ですね、そういった部分を今後、県も国も進めていくかもしれないんですけど、DXによって、相談案件等が簡単なものであればAIで回答できるようなシステムもできるかもしれませんので、そういったのを見なが

ら導入とか、県と歩調を合わせてやっていければと思います。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

135ページ、中小企業融資預託金についてお伺いします。

1億7,000万円ではありますが、これ何倍協調でしたかね。ちょっとそれを教えていただきたいのと、それからこの新型コロナウイルスの影響で、中小企業の資金繰り等について、政府が今後低金利な物を用意するというので発表をしたようでありまして、返済の負担を軽くするために運転資金の融資期間を15年から20年にすると。非常に長期な低利の融資をつくっていくということのようでありまして、全国商工会議所や自治体などの金融機関を統合した中小企業活性化協議会と呼ばれる組織を新たに設けて、中小企業の事業再生など新たな取り組みを一元的に支援する体制を整備する。新型コロナウイルス禍の中で落ち込んだ中小企業の再生に向けた取り組みが官民を挙げて打ち出されつつあるということのようでございますが、こういった融資制度がつくられることによって、いわゆる大竹市の今の中小企業融資預託金の利用が少なくなってくるのではないかとということを私は心配するわけでありまして。

そういった意味においては、この政府のやる無担保・無利子なんですか、無利子というて書いてあったような気がするんですが、こういったものが導入されることによって、せっかく大竹市が用意した資金が使われなくなるというのでは非常に残念なんで、そういった意味では利率の引き下げ等を検討しながら、こういった融資制度に合わせて大竹市の融資も変えていくという必要があるのではないかとということを感じるわけでございますが、そういったことについて、急にこんなことを言っても担当課としても困るとは思うんですが、非常に大事なところだと思うんですね。中小企業の預託金と労働金庫に預託しておる労働者の貸付金なんかもそうだと思うんですが、こういった政府の低利のものが出てくると、いわゆる公的な、まあ政府も公的なんですが、自治体がね、安価に用意したものがなかなか使われなくなってくるということが私は心配するんですが、そういったところの考え方について思いがあればお伺いをしたいんですが、よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 係長。

○本山産業振興課課長補佐兼商工振興係長 中小企業融資制度の協調倍率なんですが、現在、2倍協調でやっております。

政府の無利子・無担保融資のような低利な融資が出た影響等についてですが、実際、本市、令和元年度15件、中小企業融資の新規融資があったんですが、この無担保の無利子の融資が出てですね、令和2年度は3件まで大きく減少しております。

ただ、大竹市の融資制度というのは金利がつくのに対して、向こうは無利子・無担保で、なおかつ据置期間という返済の猶予期間もありますので、そちらのほうが事業者にとっては大変有利な制度になっております。

そういう意味では、大竹市の制度を使う必要がなかったのかなと、それはそれでいいことかとは思っております。事業者にとっては、企業体力を温存できるような制度でござい

ますので。

なお、この令和3年度になってからは、政府の融資もいろいろと終了してきましたので、大竹市の融資のほうは1月末時点で9件まで増えてきてはおります。政府がまたそういう無利子・無担保融資の非常に有利な制度を展開してこなければ、また中小企業融資の融資が借りられていくのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

政府がこういった新しい制度を、もちろん企業支援ですから非常にいいことだと思うんですが、そのことで大竹市の資金が使われないということになってくると、やっぱり少し自治体としての役割が果たせなくなるのかなと思ってお伺いをしましたので、今後ともぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

続いて、136ページ、三倉岳休憩所維持管理事業のほうでちょっとだけお伺いしたいんですが、ほかの委員も質問してらっしゃるようでございますので、私がお伺いしたいことは、最近ボランティアで瓦小屋山、こっちへ登っていく道路をボランティアの方が整備されたという話を伺いました。それで、もしこれ知ってらっしゃったら御紹介をいただけたらと。非常にいいニュースだと思いますので、お伺いできたらと思いますので、すみません、御存じなければ結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今、委員がおっしゃったことなんですけども、ボランティアが整備をしてくださるということは、私はちょっと把握はできておりませんけども、通常、山の会の方が登山道の点検の際に、倒木やそういったのがあった場合撤去しているというようなことは伺っております。そういった方々がいらっしゃるということは、三倉岳を安全に、また、きれいにしてくださっておりますので大変感謝しております。

以上です。

○山崎委員 終わります。

○寺岡委員長 はい。1回目の質疑でございますが、他に質疑はございますか。

藤川副委員長。

○藤川委員 すみません、今、三倉岳について続けて言わせていただきます。毎回で申し訳ありません。夕陽岳と中岳の間のルートの通行止めについてです。県のほうに要望していただいて、令和3年度に復旧工事の設計予算がつきました。新型コロナウイルスの感染症や大雨の影響で、工事の時期などが未定とのことだったと思います。今の進捗状況を教えてください。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 三倉岳の夕陽岳と中岳のルートの通行止めに関してでございますけども、県からの情報でございますが、令和4年度の予算で修繕を行う予定だと伺っております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

すごいうれしい答弁でした。ありがとうございます。

続いて、三倉岳の登山者さんからの情報なんですが、冬の間、新しいトイレ2つありますけどね、どっちかだったと思うんですけど、使用できなかったという連絡を受けております。理由を教えてくださいませんか。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 トイレのことですけれども、こちらは三倉岳県立自然公園協議会が県から委託を受けて管理をしておりますけれども、冬場については水の確保もなかなか難しい、あと、凍結等もあって、全てのところに水を送るということがなかなか難しいので、三倉岳に今3つあるんですけども、男子便所、女子便所、多目的トイレと、誰でも使えるバリアフリーのトイレがありますけれども、多目的トイレのみ使用できる形としておりました。

そういった情報を受けて、市のほうでも、使用できるのは多目的トイレだけですよという形でホームページにも掲載させていただきました。また、この3月1日からは全てのトイレが使用できるようになっております。

以上です。

○寺岡委員長 副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

新しいトイレなのに、冬の間水が出ない、凍結するかもしれない、やっぱりおかしいですよ。県のほうにその改善を重々お願いいたします。三倉岳も大竹高校ボルダリング部ですかね、同好会などできてね、今から盛んになってくると思います。あと、今月ですが、何かボルダリングの全国大会も三倉岳であると聞いております。今から三倉岳どんどん人が立ち寄るところにしていきたいと考えますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○寺岡委員長 他に1回目の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第7款商工費の質疑を終結いたします。

説明員が若干入れ替わるそうですので、ちょっと早いですが休憩します。16時10分再開ということにしたいと思います。お願いします。なお、次は農林水産業費です。

16時03分 休憩



16時09分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開いたします。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

通告が出ております。

1回目の質疑はございませんでしょうか。

山崎委員。

○山崎委員 それでは、よろしくお願ひいたします。

マロンの里管理運営事業についてをお伺ひいたします。

マロンの里の管理運営につきましても、一般議案で指定管理の期間延長がなされ、新たな事業展開を期待するところではありますが、工事請負費が計上されていますが、この工事請負費についてお伺ひいたします。

それから、管理運營業務委託料が前年度888万1,000円であったものが、新年度予算では1,100万円になっておりまして211万9,000円増額されています。この理由について説明をお願いします。

それから、パソコン等借上料が33万円計上されていますが、特殊なパソコンなのかなと思ひますが、用途などをお伺ひをいたします。これは借上料ということであれば、毎年33万円要するということになるんだろうと思ひますが、いっそのこと。

[発言する者あり]

○山崎委員 あ、3万3,000円かいね。3万3,000円ですか、失礼をいたしました。私の数字違いでありまして、3万3,000円の借り上げ料ならそんなに高くはないという気がします。失礼いたしました。じゃ、その先ほどの2点をお願いします。

○寺岡委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 それでは、マロンの里の来年度工事請負費のところについて御説明いたします。

マロンの里、平成12年にオープンして、約20年以上たとうとしております。最近、毎年なんですけども、いろんなところの故障が出てくるようになっております。来年度については、これ具体的に決まっているものと、あと、個所付けなしというものがあるんですけども、今はトイレのポンプがちょっと調子が悪いという状況が出ております。そこら辺のものをちょっと修繕が必要なものが出てまいりますので、それでこのたび増額して予算計上を提案しております。

以上です。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 マロンの里の管理運營業務委託料の増額についてでございますけども、管理運營業務の増額は、これまで管理運營業務委託料とイベント等委託料とを統合しまして、指定管理者の運営の幅を広げ、イベントも含めた指定管理者の裁量及び創意工夫により、中長期的な計画運営ができるように予算も組みかえたものでございます。また、来年度から小規模な修繕についても指定管理者で迅速に行ってもらうため、修繕料を若干指定管理料に含めて増額となっております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 指定管理料ということになると、私たちが見るのには、今説明いただいたそんなものの中に入るとるんだということとは、ちょっと感じる側としては指定管理の費用だというふうに感じてますので、そういったところはやっぱり分けていただいてね、しっかり私どもが見ても分かるようにしてもらおうといいと思うんですが。入れてみたり外してみたりという格好の中で費用を操作されると、審査がなかなかしにくいということがありますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それで、129ページ、ひろしまの森づくり事業でお伺いをいたします。

この森づくり事業というと、あっちこちの山林が手入れされているのを目にします。私が思うのには、そういった森づくり事業で整備をされたのであれば、森づくり事業ですよということを看板で立てて、皆さんから見て、これは森づくり事業としての税金を納めた結果として、事業がしてらっしゃるんだということが見えるようにしてもらえると、非常に納税者としては安心して納税できると言えますか、納税効果を感じる事ができるんであります。もちろん、そりゃ道路に面してないとね。山奥の部分は分かりませんが。ぜひそういった理解できるような方針を考えていただけたらというのが1点。

それから、人工林の面積、大竹市にはどのぐらいあるのかということを知ってましたら、お伺いをしたいんであります。

それで、来年度、新しく事業をされるということですが、もう決まってるのかどうか、いやそれとも今から相談するんですよということなのか、そこらあたりをお伺いしますので、よろしく願いします。

○寺岡委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 それでは、森づくり事業のことについてお答えいたします。

委員が言われた納税効果、看板等について、ひろしま森づくり事業というのは、一時的な目的として、広島県は土砂災害が多い県でありまして、そういったものを森林を整備することによって防止を図る。森づくりの事業については、災害を受けない民家とか、そういった人が住むところから近い場所をやるのが当面の目標となっております。言われたとおり、看板とか設置することによって市民の方からも分かりますし、ちょっと今いただいた意見は、また県のほうとかとも協議しまして検討していきたいと思っております。

続きまして、大竹市の人工林の面積ですけども、まず、大竹市全体の森林面積は5,764.72ヘクタールあります。そのうち、人工林は1,236.23ヘクタールになっております。

以上です。

○寺岡委員長 新しい事業はというふうな話もありましたけど。

係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 申し訳ございません。

それと来年度行う事業なんですけども、ひろしまの森づくり県民税を使ってやることになっております。ひろしまの森づくりは、一旦、令和3年度で終了になりまして、次回が

令和4年度から5年の計画として、今恐らく県議会で諮られてるところじゃないかと思えます。これが決まりましたら、市民から要望を募りまして、次年度に入りまして箇所等は検討することとしております。ですので、現時点で具体的にここの箇所というのはありません。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、この予算に上がっております委託事業というのは、実際にはまだこれからどこを箇所付けするかということですね。

それで今おっしゃいました森林環境税、新しく設けられるということで、約6,000万人が森林環境税を1,000円払うんだということで、それが目的でということで徴収されると。その集まったものが、日本全国の自治体に交付されるということですが。実は、ひろしまの森づくり事業などで集められたお金が、結局、自治体に下ろしても自治体に消化されなくて、それが積み立てられて積立金として交付された金額の54%が残っておることの中で、今これから問題になるんだろうと思うんですが、大竹市の場合は10万円ということだったと思うので、非常に積立金は少なくて事業実施してらっしゃることだろうと思います。

それで、今度新たなこの森林環境譲与税が交付されるのは、林業従事者と林業面積に応じて配るんだということのようでございますが、大竹市に林業従事者といわれる人がどれぐらいいらっしゃるのかということは、分かってらっしゃったらお伺いしたいんですが、よろしくお願ひいたします。これ交付される金額の算定基準だそうですので、ぜひ伺ってきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 森林環境譲与税の算定方法で、市のほうで直接把握はしていませんけども、農林業センサスの中で、林業経営体がこれは平成27年度の数値ですけども、10経営体というふうになっております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 その林業経営体が27経営体と言われるのは意味分かんのですが。

それと、林業従事者がその経営体であるとするのが、その中に何人いらっしゃるかどうかというようなことは分かんのでしょうか。この経営体というのは、要するに会社という意味ですか。はい、そうするとその会社に何人いらっしゃるかということは、つかんでらっしゃらん。ただ、今言われる27経営体ある。そんなに大竹市にあるん。ちょっと教えてください。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 申し訳ございません。説明を詳しくさせていただきます。

27というのは、平成27年度の農林業センサスの統計ですね。統計に基づいた数値でございます。大竹市は10経営体ということで、人数のほうはちょっと把握はできておりません。

経営体というのは会社もあるんでしょうけども、個人事業主もあると思われますので、10カ所といたらおかしいですけど、10の経営体があるということでございます。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 いずれにしても、非常に少ないという状況だと思うんですね。これで森林環境譲与税を配付されると少なくなるのかなという不安があるんですけども。実際に山林の手入れということになると、ほとんど森林組合に委託せざるを得ないという状況だと思うんですが。その森林組合の人数が少なく、行ってみても四、五人しかいらっしゃらんというようなことで、非常に経営自体が縮小されて、この佐伯森林組合といえ、大竹市からずっと廿日市市に行って湯来地区のほうまで全部入ってくるわけで、膨大なその面積の中での佐伯森林組合が大竹市で仕事があるからといって、その100%湯来地区で仕事があるから100%受けるというのも大変だろうと思うので。そういった意味では、民間の事業体制をこれからしっかりとつくっていかないと山林経営自体が成り立たんのかなという気はします。

そういったことで今後の事業展開として、この森林環境譲与税を使って山林の手入れをなさる事業者、あるいはそういったものを養成していくというような考えはないのかどうか、そこはどうでしょうか。

○寺岡委員長 係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 森林環境譲与税の事業のことでございます。

森林環境譲与税の各市町に配分して行う事業ですけども、林業の経営をできる人は自分で経営をするという建前があります。この森林環境譲与税を活用して行う事業は、管理ができてない、今後もある予定がない経営体について、市が集積計画をつくりまして管理を行っていくという事業になります。ですので、大竹市の場合は、災害が起きないように手入れを行うのに、この税金を使おうと思ってるんですけども、今のところ、やはりさっき言われた佐伯森林組合と相談しながら進めたりもしてるところですけども、現状で人出が足りないとかそういうのは、私のほうが認識がございましたので、申し訳ございません。そこら辺はちょっと今は考えていない状況です。

以上です。

○山崎委員 委員長、ありがとうございました。終わります。

○寺岡委員長 1回目、他に質疑ありますか。

西村委員。

○西村委員 農林水産業費の中の125ページ。鳥獣被害防止対策支援事業の中の負担金、補助及び交付金が179万円と出とるんですが、この程度で対応できるんですかね。現在、町内では、元町、白石、油見、それから立戸、それから御園、三ツ石、黒川、玖波方面も、野猪とかイノシシが出没をようけしております。ましてや、川手から中山間地、栗谷6地区と松ヶ原地区を含めれば、膨大な被害を被っておるわけですが、御覧のとおり、イノシシは1匹捕まえたら減るというもんじゃありませんよ。一遍に、6つも7つも8つも子供を産みますのでね。1匹、2匹捕ったんじゃ残りがまたすぐ、ネズミ算で増えますので。

そうした中で、この179万円の予算がこのたび組み立てられています。総額で320万2,000円ですが、特にこの中で駆除委託料が65万2,000円、それから奨励金として45万円、それから総合対策補助金として60万円というふうにばらばらで組んでおるんですが、まあ要するに、捕るためのそういう費用負担なんだと思うんですが、こうした分についてもっと増やす方法はないんでしょうかね。その点をお尋ねいたします。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 御意見ありがとうございます。

委員がおっしゃられるように、依然、住民からの相談はたくさんありまして、特に沿岸地域の方からは目撃情報等は多々あります。この予算でできるのかということですが、今までもう少し低かったところなんですけど、令和2年度は90万円であったものを令和4年度に179万円としております。これは国の鳥獣対策の補助金を活用して、新たにまた猟友会等の活動を支援するために、そういった補助金を活用して来年度はやっていこうと考えております。まだまだ足りない部分はあるかもしれませんが、一応こちらのほうで想定してる数で、来年度予算は組まさせていただきました。

以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 御答弁ありがとうございます。

市内のそういう野猪対策について、広島県内23市町でもやはり同じような問題を抱えておると思うんですが、そういうときに大竹市、先ほど課長が言われたように、今までより予算をかなり増やしとるんだと言いますが、最近ではタヌキ業界も生活苦で、町内によく出てきます。イノシシも同じく。最近では、詳しくは私見たわけじゃないけ知らないんですが、疥癬といって、毛の抜ける病気になったタヌキ・イノシシがおるんですよ。それが地域の人にお願ひしても触りたくない。だから、おりをかけて処分してくださいと言うんだけど、やはりそういう、おりをかける免許所持者といいますか、狩猟会のメンバーも御多分に漏れず高齢化してきますのでね。なかなか次にそういう人が出てこない。地域のほうにそのことはお願いして、課長が苦勞してやっておられるのはよく分かるんですが、もっと協力体制と同時に地域の人、昨年と同じような質問をさせてもらったというような気がするんですが、地域の方の協力をいただいて狩猟免許を取らずよう、もっと合理的な免許を持たすという方法は考えられないか、それも含めて、次年度以降の予算編成のときに取り組んでもらいたいという要望でございます。

以上であります。

○寺岡委員長 要望ですか。

○西村委員 はい。

○寺岡委員長 何かありますか。

産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 御意見ありがとうございます。

免許取得の補助でございますけども、令和3年度の対策のほうから、免許取得にかかる経費の補助を2分の1ほど実施しております。

以上です。

○寺岡委員長 他に質疑はありませんか。

小田上委員。

○小田上委員 マロンの里についてはもう聞きましたので、1つだけ聞かせてください。

イベント委託料が中に含まれたなっていうのは見えたんですけど、イベント委託料という部分で、ある意味、制限があったんじゃないかと思うんです。これ以上越えられないとかですかね。一緒になったからには、もっといろいろできるんじゃないかなと思うんですけど。あと、ホームページありますよね。マロンの里の公式ホームページ、あそこの管理はどこがされてるか教えてください。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 イベントですね、確かに指定管理者のほうが売り上げを伸ばしたり、経費削減をしてイベント費用を増やすということはできます。

また、ホームページですけども、一応、指定管理者のほうにホームページの運営をしていただくということになっております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

ホームページですね、多分、大竹市関連の中のホームページで、かなりレベルの高い物になってると思います。なので、もっと長期的に関わっていただけるような議案が、来年度以降出てくるのを期待しながら見守っていきたいと思います。よろしくお願いします。

全部の款で聞いているんですけど、127ページ、128ページ、AEDなんですけど、これ新しく買われるのは耐用年数だったり、パットとか使える期間決まってると思うので更新はしょうがないと思うんですけど、使われてない施設の中にAEDが残ってるとか、そういうのがないかという調査はされたりはしてないですか。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 申し訳ございません。そういった調査は実施しておりません。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 必要なものなので買われることに関して、全く異議はないんですが、気づいたら耐用年数切れてたというものがどこかにあるというのが、すごくもったいないじゃないですか。安い物ではないので。そこら辺の情報共有が、どこかでできないかなと思ってますので、今後、この調達の際には、AEDがたまたま今回続けて今日ずっと言ってますけど、ほかの物もなんですけど、同じ物で他部署にまたがる物とかってというのは、もうちょっと情報共有があってもいいかなと思いました。あと、このAEDの種類もいっぱいあると思います。その種類の選別はどういうものかいいとかってというのは、他の課とかで共有されて選ばれたり、こっちがいいよねとかっていうものがあったりしますか。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 メーカーどこがいいとかそういうものは

ございませんけども、一応、市の入札で行いますので仕様に合った形で落とされた物が備品になるという形になります。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

なので情報共有ができてれば入札の条件のところ、何かちょっとこういうタイプの物を使いやすいよねという意見が出るのかなとか、素人ながら思ってますので情報共有をお願いします。

132ページ、小型船舶用泊地使用許可申請受付等業務委託料なんですけど、現在の調査状況を教えてください。

あと、プレジャーボートに対して料金を取るというのが令和5年度からだったと記憶していますが、それまでに所有者が特定できないものはどうなるのかなという心配があるんですけど、まずそこをお願いします。

○寺岡委員長 どうぞ。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係、辰川です。

漁港区域内のプレジャーボートの実態調査を行っております。調査対象81隻中、85%の所有者から回答をいただいております。引き続き漁協への聞き取りなどを行い、所有者を特定していきます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません、今、81隻中85%ということだと思んですけど、81隻という数字があったら何隻か教えてほしいです。

○寺岡委員長 管理係長。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 調査対象81隻中、69隻から回答をいただいております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

続けていきますということ、まあ続けるしかないんだろうと思うんですけど、その調査にあたって関係してくるんだろうと思います。今後、業務委託料って上がってるので業務委託先があると思います。その業務委託先と調べていくのかなと思うんですが、業務委託先はどちらになりそうかというのと、委託内容も含めてお願いします。

○寺岡委員長 係長。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 委託先ですが、漁業者との調整もありますので、玖波漁港に精通してる玖波漁協を考えております。

業務内容としましては、申請を受け付けし、プレジャーボートが適正に係留されているか現地で確認を行う、あと、必要ならば指導していただくことや、定期的な見守りも考えております。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

市の管理するところといえば、玖波と阿多田もあるのかなと思います。あと、小方とかは県ですかね。残り県で、まあ市が見るのは玖波と阿多田というところで、精通しているのが玖波の漁協だろうというところだと思います。こういう市町が管理するところで委託してというのは、ほかの県内とか他市町の動きはどうか。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 プレジャーボートに関して、令和5年4月から徴収するというので、県内一斉に今行っておる状況です。今の状況で管轄しとるところの、大竹市の場合は、先ほど言われた阿多田と玖波漁港なんですが、それ以外の他の市町の状況で、ほかに委託するかというところは聞いてません。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 実際の徴収業務は令和5年度からだと思います。そのための準備というところもあろうと思いますが、ほかの市町はまだどうなるか分からないところもあるんでしょうが、漁協にお願いするというのは多分大竹市だけというところですよ、今のところ。であれば、どの業務までが委託先にやってもらえるのかというところがちょっと分かりにくくならないかな、大丈夫かなって。委託先はどこまでやってくれるんですか。令和4年度は何をやってくれるのかなと思うんですけど。

○寺岡委員長 係長。

○辰川土木課長補佐兼管理係長 令和4年度の主なのは、やっぱり申請受け付けをして、あと、それが申請どおりのものかどうかを確認するというのが主な業務になると思っております。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 委託の期間ちょっと忘れちゃいましたけど、ずっとこの60万円ぐらいで行く予定なんですかね。

あと、しっかり見てもらえるところなんだろうと思います。逆に、職員じゃなくて漁協におられる方なので。そこで何ですかね、大竹市すごいですよみたいな感じにはならないですか。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 来年度の予算で60万円、今後も60万円かということなんですけど、実際にちょっと初めてやることなので、実際の60万円というのも今の申請の受け付けの数等で、ある程度このぐらいかなという見込みで予算を組まさせていただきました。次年度以降については、また状況を見てから予算の組み方を考えたいと思います。

それと、今、漁協に実際にこういうことを委託したら、どんなメリットがあるかという、今言われたとおり、職員が申請受け付けをして、実際の船の場所を置くところは玖波になりますので、その状況の全部審査をして、ちゃんと泊まるとるかどうかと確認することがなかなか厳しいと思ってます。玖波の漁協のほうで見てもらえば、毎日状況を確認していただけたらと思ってます。



以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 もう令和4年度から申請受け付けは始めるということですよ。令和5年度に入れば徴収が始まるということで、分かりました。しっかり漁協と連絡を取り合いながらやっていただけたらと思いますので、本当に始まってでも全く分からないプレジャーボートがありました、残ってましたという場合はどうするか、最後教えてください。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 実際に船には一応番号が全部ついてますが、それで全部登録しておるところに問い合わせをしたんですが、やっぱり分からないところがあります。県のほうも、ちょっといろいろそういうところの県絡みもありますので、県のほうとも相談してます。今後、今いった所有者が分かると方には申請書等を送って、横に泊まるとる船の方が、うちは来てないよとそういうことで反応するか、もしくは、県のほうのホームページにそういうことをするというで載すということと、今後、今の小型船舶泊地の指定の区域を現地のほうへ看板を設置する予定にしています。要は、ここに小型船舶を泊めてくださいということ。その看板を設置することで周知をして、所有者が分からない人がこれ何かということ問い合わせがあるかなということでは、ちょっと今の状況で実際分からなかったということになると最終的には探すようになるんですが、探せる方法は今そういうことで想定しています。

以上です。

○寺岡委員長 どうぞ。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 企画財政課財政係長です。

先ほどのAEDですが一覧表で管理しておりますので、期限切れの物があるとかそういうことはないようにしております。

また、例えば閉校になった施設とかあれば、そこにAEDが置いてるか確認して、どこに持っていくかというのも、その都度協議をするようにしております。

以上です。

○寺岡委員長 あと、通告が藤川副委員長です。よろしくお願いします。

○藤川委員 すみません、お願いします。

予算書の125ページです。先ほども答弁がございました狩猟免許取得等補助金についてです。今年度は何人の方がこの補助を受けて免許を取得されましたでしょうか。

続けて、狩猟免許の取得支援、広報では私見たんですけども、ホームページに載っていないと思うんですがどうなんですか。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 狩猟免許の補助金でございますが、残念ながら今年度の利用者はございませんでした。理由が、コロナ禍で試験会場の人数制限等がございます、試験の申し込みができなかったというようなことは聞いております。

ホームページに掲載がないということでございますが、確かにこれまでホームページに掲載できておりませんでした。現状、ホームページを整理しているところでございます

ので、今後掲載をしていきたいと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

枠があるということですよ。早い者勝ちで取れると。はい、ありがとうございます。

今年度の猟期シーズンを含めたイノシシの捕獲数は分かりますか。

○寺岡委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 市で把握できている数でお答えをいたします。

令和3年度の集計ですけども、令和4年3月9日現在でございますけども、205頭でございます。ちなみに、令和2年度は203頭でございました。

以上です。

○寺岡委員長 副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

想像より多い数字にびっくりです。住宅地等で目撃情報をよく耳にしますので、阿多田島のほうでも民家に入り込んで、暴れて家をぐちゃぐちゃにしたという話も何件か聞いておりますので、今後ともこの事業、力を入れてやってほしいと思います。

終わります。

○寺岡委員長 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑は終結します。

2回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第6款農林水産業費の審査を終結いたします。

お諮りいたします。

本日はこの程度とし、16日に議事を継続いたしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

明日16日は午前10時から、第8款土木費の質疑から行います。御準備のほうよろしくお願ひします。

本日はこれにて閉会いたします。

16時46分 閉会